

令和元年

赤平市議会第2回定例会会議録（第2日）

6月25日（火曜日）午前10時00分 開議  
午後3時40分 散会

○議事日程（第2号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 令和元年度所信表明演説及び教育行政執行方針に対する一般質問
  - 1. 北 市 勲 議員
  - 2. 伊 藤 新 一 議員
  - 3. 五十嵐 美 知 議員
  - 4. 木 村 恵 議員

順序	議席番	氏名	件名
4	3	木村 恵	1. 所信表明について 2. 教育行政執行方針について

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 令和元年度所信表明演説及び教育行政執行方針に対する一般質問

○出席議員 10名

- 1番 竹村 恵一 君
- 2番 安藤 繁 君
- 3番 木村 恵 君
- 4番 鈴木 明広 君
- 5番 五十嵐 美知 君
- 6番 北 市 勲 君
- 7番 御家瀬 遵 君
- 8番 伊 藤 新一 君
- 9番 東 成 一 君
- 10番 若 山 武信 君

○欠席議員 0名

○説明員

- 市長 畠山 渉 君
  - 教育委員会教育長 多田 豊 君
  - 監査委員 早坂 忠一 君
  - 選挙管理委員会委員 長 壽崎 光吉 君
  - 農業委員会会長 中村 英昭 君
- 
- 副市長 伊藤 嘉悦 君
  - 総務課長 熊谷 敦 君
  - 企画課長 林 伸樹 君

順序	議席番	氏名	件名
1	6	北 市 勲	1. 所信表明について 2. 教育行政執行方針について
2	8	伊 藤 新一	1. 所信表明について 2. 教育行政執行方針について
3	5	五十嵐 美知	1. 所信表明について 2. 教育行政執行方針について

財 政 課 長	尾 堂 裕 之 君
税 務 課 長	田 村 裕 明 君
市 民 生 活 課 長	町 田 秀 一 君
社 会 福 祉 課 長	野 呂 道 洋 君
介 護 健 康 推 進 課 長	千 葉 睦 君
商 工 労 政 観 光 課 長	磯 貝 直 輝 君
農 政 課 長	若 狹 正 君
建 設 課 長	高 橋 雅 明 君
上 下 水 道 課 長	亀 谷 貞 行 君
会 計 管 理 者	蒲 原 英 二 君
あかびら市立病院 事 務 長	永 川 郁 郎 君

---

教 育 学 校 教 育 委 員 会 課 長	大 橋 一 君
” 社 会 教 育 課 長	伊 藤 寿 雄 君

---

監 査 事 務 局 長	中 西 智 彦 君
-------------	-----------

---

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	梶 哲 也 君
--------------------------	---------

---

農 業 委 員 会 事 務 局 長	若 狹 正 君
----------------------	---------

○本会議事務従事者

議 会 事 務 局 長	井 波 雅 彦 君
” 総 務 議 事 係 長	安 原 敬 二 君
” 総 務 議 事 担 当 主 査	笹 木 芳 恵 君

(午前10時00分 開 議)

○議長(若山武信君) これより、本日の会議を開きます。

○議長(若山武信君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、2番安藤議員、4番鈴木議員を指名いたします。

○議長(若山武信君) 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長(井波雅彦君) 報告いたします。

本日の議事日程につきましては、第2号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況ですが、本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(若山武信君) 日程第3 令和元年度所信表明演説及び教育行政執行方針に対する一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序1、1、所信表明について、2、教育行政執行方針について、議席番号6番、北市議員。

○6番(北市勲君) [登壇] おはようございます。議席番号6番、北市でございます。新政クラブを代表いたしまして、通告に従いまして、質問いたします。どうぞご答弁のほどをよろしくお願い申し上げます。

質問の前に、一言お祝いを申し述べたいと思います。このたびの統一地方選挙におきまして多くの市民の熱い、熱い支援を受けた畠山市長さんが当選されました。改めてお祝いを申し上げたいと思います。おめでとうございます。これからの4年間、新しいトップにこの赤平市をリードしていただくわけですが、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、早速質問に入りたいと思います。1、所信表明について、1、市民アンケートについてお尋ねをいたします。市長さんは、今後4年間の市政運営として市民との対話を交えた政策決定プロセスの確立として市民アンケートの実施を公約の一つとして訴えられました。そこで、この市民アンケートですが、住民の意向を把握し、各施策に結びつける市民アンケートについて、この市民アンケートの実施方法、実施内容、実施時期、実施回数などもう少し具体的な説明をお願いいたしたいと思います。また、この市民アンケートによって得られた結果につきましてはどのように利用、活用されるのかも含めてお尋ねをいたしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長(若山武信君) 市長。

○市長(畠山渉君) 市民アンケートについてお答えさせていただきます。

市民アンケートの実施につきましては、まずは市に力を入れてほしいことは何か、またよくやっていると思うことは何かなど市全般にわたります住民の意向を把握し、検証した上で各施策に結びつけてまいりたいと考えており、アンケートにつきましては1度ではなく、テーマを絞ったアンケートも行い、次年度以降も継続していきたいと思っております。今年度におきましては、第6次赤平市総合計画の策定年であることから、第5次赤平市総合計画策定時と同様市民アンケートを実施し、赤平市の現状や問題点、将来の方向性等について分析を行った上で新たなまちづくり計画の参考にさせていただきたいと思っております。

実施内容につきましては、18歳以上の市民の皆様方のうち各年代ごとのサンプル数が同数となるよう年代別無作為抽出により2,000人を対象に6月20日に調査票を送付いたしました。まちへの愛着度や定住の意向、第5次赤平市総合計画の振り返り、まちの将来像等について広く意見をお聞きし、しっかりと分析を行った上で行政内部や市民会議での検討材料としてまいります。まずは、新総合計画策定に向

けたアンケート調査がまさに市民アンケートであり、次年度以降につきましては総合計画等における事業実施の振り返りなど年度の初めに市政や市民生活に関する市民意識等について調査し、市政運営やまちづくりの基礎的な資料などに活用してまいりたいと思います。また、その中でももう少し掘り下げて聞きたい案件があった場合には、テーマを絞ったアンケート調査を必要に応じて実施してまいりたいと思います。いずれにいたしましても、アンケート調査につきましては政策や事業の可否を問うものではなく、アンケートにより現状がどのようになっているのか、基礎資料となるものでありますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 おおよその説明いただきましたが、何点が再質問させていただきます。

まず最初に、年代別無差別の抽出により2,000人を対象にしたと、このようにおっしゃられましたが、この2,000人にした根拠は幾らなのか、ということなのか、また年代別に赤平市の人口を把握した上で同数のサンプルということなのですが、これについてもどの程度のサンプル数を考えておられるのか、このことについて教えていただきたいと思えます。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 総合計画におきます市民アンケートにつきましては、18歳以上の2,000人を対象にしておりますけれども、高齢化率の高い当市におきましては単純な無作為抽出では高齢者の該当者が当然多くなります。20歳代、30歳代の意見が埋もれてしまうという可能性も高くなりますので、各年代のサンプルが同数となるよう20歳代から70歳以上の6階層約330名ずつの無作為抽出をしたところでございます。また、回収についてはどのくらいを考えているのかということでございますけれども、統計的な標本許容誤差を加味いたしまして、赤平市の人口で計算いたしますと400人の回収があればよいというふうにされております。したがって、前回の

第5次赤平市総合計画での回収率は34.8%でありましたが、余裕を見て30%で割り返しますと1,400人に送付すればよいということにはなりませんけれども、多くの市民の皆様方からご意見をお聞かせいただきたいということから、今回のアンケートにつきましては2,000人を対象としたところでありまして、前回と同様の回収率でありましたら約700人程度の回収が見込まれると思っております。また、アンケートにつきましては7項目21の設問でございまして、11ページにわたっての回答を伺っており、設問の主な項目につきましてはまちの愛着度と定住意向として赤平市に住むようになったきっかけ、これからも赤平市に住み続けたい、移転したいかといった確認とその理由、まちの現状と取り組みにつきましては第5次赤平市総合計画の取り組みに対して満足度と重要度とまちの魅力と将来望むこと、まちの各分野について何が大切と思っているのかと。そのほかには外出の現状であるとか目的、将来への不安ですとか市民参画についての市の要望、また提案、意見の記述等となっております。最後になりますけれども、性別ですとか居住の地区、それから職業ですとか世帯構成等も聞いてございまして、あくまでも事業の可否を判断するというものではございませんので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 ありがとうございます。今詳しくお話しいただきましたけれども、この無作為抽出という考え方、決して否定はしませんが、この無作為抽出こそ逆に言えば、捉えれば偏ったことになりかねないのでないかと。そして、これ先ほど年代、6項目に分けて2,000人を抽出したとおっしゃいますけれども、この無作為抽出のやり方によっては誰がこの対象者を選別したのか、この選別の仕方によっては非常に偏ったところにいく可能性はないのかと、そういう疑問が生じてまいります。これについての考えはどうかをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 今無作為抽出のご質問であったかというふうに思いますけれども、当然母体となる、対象となる方のデータでございますけれども、住民基本台帳を基礎としてございます。ただ、その中から無作為抽出というふうになりますと当然恣意的な抽出になるのではないのかというご指摘だったと思うのですが、乱数表を恐らく使用しての抽出になっていると思います。これ住民基本台帳の委託業務を取り扱っております電算会社が抽出作業を行っております。ただ、乱数表からの抽出といいますが乱数表決まっておりますので、恐らくはその乱数表を使っても、またその乱数表をどこからスタートさせるのかということも恐らくは電算会社のほうでプログラムをそこで組んでいるというふうに考えております。当然無作為抽出ですので、ある一定のところからのサンプル抽出という方法をとっていると考えております。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 乱数表を使うという話は今初めて聞く話で、今までこの選挙を通じていた新市長の公約の中にはこういう言葉がないので、実際私も含めて多くの市民がこれについてどうなるのだろうという疑問の感がたくさんあったと思います。そういうことであれば、この乱数表を使って、いわゆる恣意的に無抽出にならないのだということでご理解いたしました。ありがとうございます。

それで、この市民アンケートの実施というのは、先ほども市長さんおっしゃっていますように、市の現状と住民の意向を把握して政策に結びつけて、市政運営やまちづくりの基礎資料としたいと、このようにおっしゃっていました。政策の可否は問わないのだと、このようにおっしゃっていますが、設問の内容により得られた結果が、先ほど若干まちに愛着あるかどうかというようなことおっしゃいましたが、設問によってはこの基礎資料がいわゆる判断資料になるのではないかという可能性はあると思います。これについては、市長、どのようにお考えです

か。お答えください。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 事業の決定過程の透明化というところにもかかってくるものでございますけれども、アンケート調査のそもそもの考え方でございませぬけれども、まずは現状の把握というのが重要であるというふうに思っております。各施策さまざまございませぬけれども、まずは課題の整理、そこから着手をしまいたい。それから目標の設定というふうになろうかと考えております。

以上です。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 ありがとうございます。これ言葉では基礎資料という形で表現してはいますが、しかしこれは、設問内容が私も全部把握しておりませぬけれども、場合によってはそういった政策の判断資料になるのではないかなと、このように思っていますが、極力市長さんがおっしゃる基礎資料として扱うのであれば、その上の活用をお願いしたいと、このように思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、2番目の事業の決定過程の透明化についてお尋ねいたします。事業の決定過程の透明化につきましては、私自身異論を唱えるものではございませんが、事業が決定される過程で事前に具体的な内容、見積もりなどを情報を提供し、市民とともに事業の進め方を決めていくと、このようにおっしゃっておりますが、ちょっと申しわけないのですが、非常にわかりづらい。このことについてもう少し具体的に説明をお願いしたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 事業の決定過程の透明化ということでございますけれども、重要な施策となる大型事業について、施設の規模ですとか配置、また概算金額等について計画の段階では市民の皆様方にはなかなか情報提供がされないまま実施に至っているという状況が私が市の職員として奉職していたときにも常々感じていたところでございます。当然法令

等により必ずやらなければならないといった事業などを除きまして、重要な施策となる大型事業等で財政運営にも影響を及ぼすような事業の場合、基本計画等の段階から市民の皆様方に情報提供しながら事業を決定し、進めていくということでございます。決してその事業の是非を問うというのではなく、あくまでも市長といたしまして政策の方針を決定した上で丁寧な説明を行いながら事業を進めてまいりたいと思いますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 ただいま答弁の中に事業を決定して進めていくと、このように今おっしゃいました。所信表明の中には事業の進め方を決めていくと。進め方を決めていくことと事業を決定して進めると、ちょっとこの辺の微妙な食い違いあるのですが、これについてはどのように捉えたらよろしいのかちょっともう一度ご説明お願いしたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 事業の決定過程について先ほどの答弁においても述べさせていただきましたけれども、重要な施策となる大型事業等で財政運営にも影響を及ぼすような事業の場合など基本計画等の段階から市民の皆様方に情報提供しながら、意見等もしっかりと聞いた上で事業を決定し、進めていくということでございます。当然事業の決定というふうになりますと予算を伴う場合が多いと思いますけれども、そういったことであれば提案をして、議会のご承認をいただいた上での決定、実行というふうになろうかというふうには考えております。

以上です。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 ありがとうございます。いまいちちょっと理解できない分あるのですが、いわゆる実施しようとする事業があって、その事業を市民に規模、あるいは予算等情報を提供した。その後決定されるということなのですか。決定され

る段階が今の説明ではちょっと私もわかりづらいのですが、その辺のところ、申しわけないけれども、もう一度説明お願いいたしたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） どの段階での事業の決定になるのかということでございますけれども、当然行政部内においては事業にわたってのさまざまな検討がなされていきます。その中には例えば基本計画であるとか、またその前段の計画もでございます。考え方の中には構想という段階もあろうかというふうに考えております。さまざまな場面で決定と進めているということは当然行政部内の中ではございますけれども、そのタイミングと申しますか、できる限り市民の皆様方に市では今こういうことを考えているところを積極的に情報提供をしてまいりたいというのが考え方でございます。

以上です。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 わかりましたというわけではないのですが、ただ行政の目標というのは住民福祉の向上が最大の目的の一つであると、目標の一つであると、このように私ども議会もそれを感じているところでもございます。そういう意味で行政の遂行にはある程度のスピードも求められます。今のお話聞くとスピード感が感じられないのですが、ぜひこのことも、このスピード感も含めて意識されて行政運営に当たっていただきたいと、このように思っております。そこでこの質問終わらせていただきます。ありがとうございました。

次に、3番目、炭鉄港の日本遺産認定についてお尋ねをいたします。北の産業革命、炭鉄港が5月20日に文化庁より日本遺産に認定されました。赤平市においては、議会で炭鉱遺産ガイドランスの建築を決定し、立坑やぐらとともに炭鉱遺産の一施設として整備され、炭鉄港の歴史を伝える炭鉱跡や建造物などの構成文化財の45件の一つとして認定されました。この認定されたことは長年にわたる市民活動の努力が実り、大変喜ばしく思っております。そこで、

認定証交付式に代表自治体として出席された市長さんは、この認定証の受賞についてどのような感想をお持ちなのかぜひお聞かせいただきたいと思いません。

また、5月13日に内示があり、20日に認定が決まっていたのに赤平市は垂れ幕の一つも下げず、市民をもってこの喜びを分かち合おうとする気はなかったのか。なぜ赤平市はこのような喜びを市民とともに分かち合えなかったのか、私は残念でなりません。このことについて、認証時の受賞時に市長さんはこうコメントしています。巨大な立坑やぐらなど炭鉄港の魅力を他市町と連携しながら観光客に発信していきたい、このように堂々と述べられております。この抱負を述べておられます。そういう意味でこれからの具体的な取り組みについて説明をお願いしたいと。よろしくをお願いいたします。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 「本邦国策を北海道に観よ！～北の産業革命「炭鉄港」～」につきましては、今お話のあったとおり5月20日に日本遺産に認定されたところでございます。今回の日本遺産登録につきましては72件の申請がありまして、日本遺産審査委員会における審査を経て16件の認定となり、非常にハードルが高い中、歴史的価値と地域活性化につながるものとしてこの炭鉄港ストーリーが認められたということであると思っております。

今後の取り組みについてでございますが、空知、後志、胆振の各振興局、そして13の市、町関係団体で構成します炭鉄港推進協議会において連携を図りながら検討してまいりたいと思っております。今年度につきましては、まずは文化庁におきます日本遺産魅力発信推進事業補助金、これにおきまして補助率が10分の10となる人材育成事業としてガイド養成事業、普及啓発事業としてフォーラムの開催ですとか学習教材の作成、アートプロジェクト事業、ウォーキングイベントの開催、調査研究といたしまして炭鉄港関連資料のデジタル情報化など約3,600万円の要望を申請しているところでございます。また、今年度

の新規認定団体から国の支援制度が改正となりまして、観光拠点整備事業としてホームページやパンフレット等の情報発信事業ですとか案内板の設置など環境整備がこちらの補助金に移行し、2分の1の補助率となったため各市、町にも負担が生じてくることから、炭鉄港推進協議会において今後の事業内容について検討してまいります。今後におきましては、炭鉄港推進協議会が補助金の窓口となるため、事務費を含め北海道と申請市、町において負担金を拠出し、各事業に取り組む予定となっております。現段階では各市、町10万円程度の負担金を見込んでいますので、ご理解いただければと思います。

また、お話の中にございました垂れ幕についてでございますけれども、予算を伴うものでございまして、対応はできなかったことをご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君） [登壇] 今のご答弁の中で2つのほど聞きたいのですが、まず私はこの炭鉄港の認定の受賞に当たったときの感想をお聞きしたのですが、ハードルが高かったというだけの話で、喜びも楽しみも望みも何もあらわしていない。大変簡単です。私はこれは赤平市がつくられてきた歴史の重みを十分感じたとき、国が認定をしてくれたということ、これは相当大きなことでなかったかなと思っておりますけれども、ただいまの市長さんの答弁ではそれ感じられません。まして垂れ幕については予算がなかったからと。そんなに大きい金かかるものなのですか。私はお金はわかりませんが、この赤平市が一番大きくPRできることでもあるし、そういう意味では予算がなかったからできなかったなんてみっともないことは言わないでいただきたいと思っております。もうこれ過ぎ去った話で、申しわけないのですが、しかしこれからは炭鉄港の一施設である赤平市の立坑やぐらを中心とした遺産公園、もっともっと市民の誇りとして持ち続けていき

たいと、このように思っております。今後の取り組みについても炭鉄港推進協議会と連携し、検討するとのことですが、この推進協議会で連携することも赤平市が一体となってやらなければ効果はあらわれない、このように感じている一人でもございます。ぜひ市長さんには先頭に立ってこの炭鉱遺産公園の推進の旗振り役をお願いいたしたいと思いますが、そういう気持ちはあると思いますが、いかがなものでしょう。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 率直な感想ということでございましたけれども、今回72件の申請のうち16件だけが認定ということでございますので、歴史的な価値、また地域活性化につながるものとして炭鉄港ストーリーが認められたということは私も誇りでありますし、赤平市に足を運んでいただけるきっかけにもなりますことから、大変名誉に感じているところでございます。垂れ幕等につきましては、先ほども申し上げましたけれども、予算を伴うものでございまして、実施するをいたしましたらこの協議会の中で、先ほどもご指摘ございましたとおり、各市、町が一体となった中で足並みをそろえて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 申しわけないのですが、この垂れ幕につきまして何か言いわけにしか聞こえてこない。今から炭鉄港推進協議会のところで諮って云々と、もうその時期ではないのです。それも含めてこれから市長さんにぜひ先頭に立ってこの活性化に向けての活動、お願いいたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

次に参ります。交通対策についてお尋ねをいたします。赤平市は、過疎化の影響で交通弱者と言われる買い物難民、通院難民、さらに高齢による運転免許証返納者など通常の市民生活を営むことができない市民がふえてきております。交通弱者の問題は赤平市だけの問題ではありませんが、高齢化率の高い

赤平市では安心して暮らせるまちをつくるために早急に解決をしなければならない課題であると、このように思っております。交通弱者対策としてどのように考えておられるのか、市長さんの考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 交通弱者、高齢者ですとか運転免許証の返納者などに対する地域交通の考えということでございますけれども、赤平市におきましては65歳以上の高齢者比率、これが5月末現在では46.7%となっております。高齢化がますます進行している状況でございます。また、高齢ドライバーによります事故につきましても報道等で大きく取り上げられておきまして、運転免許証の返納についても大きな課題となっているところでございます。しかしながら、都会のような交通網が発達している地域とは違ひまして、当市のような過疎地域においては車がないと移動が困難であると、どうしても車に頼らざるを得ず、免許の返納にも踏み切れないという実情が確かに存在しているものだと思っております。高齢化社会に対応した地域公共交通のあり方につきましては、近々の課題と認識しておきまして、このたびの総合計画における市民アンケート調査におきましても外出に関する移動手段や外出する際に困っていること、外出に関する将来の不安など改めてお聞きした上で分析を行ってまいりたいと考えております。また、分析結果をもとにさまざまな角度から研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 この地域交通問題につきましては、今ほど答弁の中で近々の課題として認識しておられるということなのですが、ここでもまたアンケートによってその結果を分析しと、このようにおっしゃいました。しかし、現実問題として多くの市民がいるわけです。これは、今までも私も議会もこのことについて昨年の秋以来ちょっと検討させていただきました。この交通難民がいるこ



とは重々わかっているわけで、今しなければならぬのは赤平市にとってどんな方法が一番市民のためになるのか、これを早く協議して、市民の不安の解消に応えるべきでないかと。市長さんはアンケートとおっしゃっていますけれども、アンケートが必要なほどの問題でないのではない、むしろ必要ないのではないかと。それほど実態は厳しいところにあるということを確認していただきたい。特にこの市民の不安を早く解消するのも大事なことでないかと思いますが、ここについて再度市長の考え方をお聞かせください。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 早急な交通対策について検討していかなければならないということは十分認識をしております。アンケートにつきましては、このたび2,000人の皆様に調査票を配布するという大規模な調査となりますことから、外出について改めて移動手段、そして外出の目的、困っていることなどをお聞きしたいというものでございます。各自治体での取り組みですとか効果なども参考にしながら、赤平に合う交通対策を研究し、現段階ではまだ市民と協議できるまでには至っておりませんが、早急な課題と認識しておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 ぜひ、このことはまちの活性化にも大きく影響してくる話です。もちろん市民の命と健康にもかかわってきます。そういう意味で早急に対処しなければならない課題だろうと、このように思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたしたいと思っております。

次に参ります。2番目のJR北海道根室線滝川富良野間の負担同意についてお伺いいたします。今月4日に富良野市においてJR北海道根室本線対策協議会が開催され、JR北海道より沿線自治体の滝川市、赤平市、芦別市、富良野市、4市の富良野線利用促進費として負担額475万円が示されました。報道ではその場で同意されたというぐあいにお伺いしております。

ますが、なぜこの475万円についてその場で即答でなくて持ち帰って協議をしなかったのか、その辺の真意についてお伺いいたしたいと思っております。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 地域負担の同意についてのご質問でございますけれども、本定例会初日の市政報告の中でも申し上げましたけれども、去る6月4日、根室本線対策協議会の総会の中で知事より本協議会に提案がございましたJR北海道に対する緊急的かつ臨時的な支援につきまして協議をいたしました。根室線滝川富良野間475万円を2カ年負担するというところで根室本線対策協議会としても同意したところでございます。

そこで、同意に至った経緯でございますけれども、私自身過去に企画課長として、また北市議員におかれましては市議会議長というところで本協議会に参加をしていたということもございまして、これまでのJR北海道の経営状況、それを取り巻く環境等をご承知のことと思っておりますので、詳細につきましては省略をさせていただきますけれども、JR北海道が平成28年11月に当社単独では維持することが困難な線区ということが公表されたのが大きなきっかけとなりまして、協議会での議論の内容、こういったものがより具体的になりまして、質も変わってきたような気もしております。JR北海道の経営改善に協議会といたしましてもさまざまな角度から検討し、時には上下分離方式ですとかバス転換なども協議をしたところでございます。また、利用促進につきましては協議会として、そして沿線自治体の赤平市としてどのようなことができるのか、通院、通学、通勤、これら生活面や観光面、そして物流面とあらゆる視点からも議論をしてまいりましたけれども、いづれにいたしましても根室本線対策協議会の根底にありますのは今も昔も根室線の維持存続でございます。それがここに来てより鮮明になったというふうに感じております。国は、JR北海道に対して2カ年で400億円台の支援をすると公表いたしました。道によりますと、国と何度も交渉を重ね、最終的に

は国からは地方自治体等から同水準の支援が行われることを前提とした上でこの400億円を引き出すことに合意ができたようでございます。そこで、同水準の支援とはどの程度の規模かということにつきましては、当時の知事が交付税措置のない状況下では地域の支援は2億円が限度である旨表明し、国も受け入れたと聞いてございます。また、この2億円につきましても負担割合を7対3、道が1億4,000万円、市町村が6,000万円でございます、この6,000万円が全道の黄色線区8線区沿線40市町村で2カ年負担していただきたいというご提案でございました。2億円、そして7対3の根拠も不明瞭で、負担についてもなぜ黄色線区の沿線市町村だけに押しつけるのか、それについても沿線市町村から相当な反発があったことは事実でございますけれども、しかしながら根室線以外の7線区は同意しているといった情報の中で、鉄道はつながることでネットワークを形成するという意味合いからも根室本線対策協議会として、そして赤平市として根室線の維持存続を念頭に置きながらの同意という決断に至ったわけでございます。こういったこと含めて何とぞ事情をお察しの上、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 ただいま市長さんからこの根室本線対策協議会の若干の過去の流れを説明いただきました。私もことしの2月までこの協議会のメンバーとして参加しておりましたが、私も4年間の中でいずれにしても細かいというか、具体的な数字が全く示されない中で根室線をどうするかという議論が進められましたが、このたび初めて具体的な475万円という数字を2カ年だけ出していただきたいと、そういうことだったのですが、今お話しのように沿線自治体が同意しているからやむを得なかったとおっしゃいましたけれども、先ほど申し上げましたけれども、私自身議長の立場で協議会参加しておりました。この根室線は生活面、物流面、観光面と、そういう意味で重要路線であると思っており、基本的には根室線の維持存続でありました。

これ私の率直な気持ちです。しかし、JR北海道はこの負担について2019年、2020年の2カ年の負担であり、しかし2021年以降の計画が全く示されていない。2年後の姿が見えない中でこの負担することがどれだけ意味があるのかと、そのことについて市長さんはどのように考えているのか、それもあわせてお聞きいたしたいと思えます。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 根室線の滝川富良野間に負担を求められた475万円の根拠ということでございませぬけれども、先ほども申し上げましたとおり、黄色8線区沿線40市町村で6,000万円ということでございます。道の説明を引用させていただきますと、単純にこの6,000万円を40市町村で割り返しますと1市町村150万円でございますが、40市町村それぞれ状況に違いがございますので、負担額の考え方として均等割、人口割、財政割、3つの観点で積算をさせていただきます。具体的に申し上げますと、均等割については50%でございますので、各市町村75万円程度になるかと思えますけれども、それに加えまして人口割が25%、財政割が25%を積み上げまして、40市町村それぞれの線区に当てはめると。その結果、根室線につきましても、滝川富良野間でございませぬけれども、475万円ということになります。また、黄色線区を複数抱えている市町村についてでございますが、それぞれの線区に案分される形となっております。

それから、負担額につきまして市民に意見を求めたほうがいいのかもかもしれませんけれども、いろいろなこと、ご意見等伺いながら進めるのが理想ではあるかというふうに思えますけれども、根室本線対策協議会の中で協議されていたということもございませぬので、何とぞご理解いただきたいと思えます。

以上です。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 基本的に475万がだめだとは私は思っておりませんが、しかし475万を決める前になぜ役所の庁議なり、市民までとはなかなか

か難しいでしょうけれども、市長さんのおっしゃっている多くの意見を聞いて決めていきたいのだということであれば、このことも聞かれて当然かなと、そういう気もいたします。

重ねてお聞かせ願いたいのですが、ただいまこの各市の負担額が人口や財政力指標に沿って決まるのだと、こういうことでございますけれども、赤平市は一体幾ら払ったらいいのか、その数字が出ていると思うのですけれども、それは今ここで公表はできませんか。いかがですか。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 赤平市の負担額についてのご質問でございますけれども、先ほども申し上げましたとおり、均等割、人口割、財政割、これらで導き出された額に端数調整かけておりますけれども、その結果110万円ということでございます。また、負担額についても先ほども触れさせていただきましたが、さまざまなおところからご意見をいただき、進めるのが理想でございますけれども、赤平市単独で判断をできるという案件ではないと考えております。根室線滝川富良野間の沿線4市と根室本線対策協議会の7市町村、そして黄色線区の全8線区40市町村、ほぼ同時に地域負担について協議されていたこともございます。他線区、他市町村にハレーションを起こさないようにという理由で情報を広めることができなかったという点については、何とぞご理解いただきたいと思います。

また、ただ赤平市を含みます黄色8線区40市町村の共通理解でございますけれども、負担金云々という問題も重要でございますが、線区を維持存続させなければならないという思いが念頭にございますので、今回については同意という決断に至ったことをご理解いただきたいと思います。

また、2年後についても非常に不安と。本来は国のインフラ整備でございますけれども、市は利用促進に協力するというものが今回の110万円の負担でございます。また、赤平市といたしましてもせんだっての協議会の中で2年後についてどういうふう

なるのか、負担を2年間行って、1年110万円でございますので、220万円を負担をして、2年以降、どのぐらい先かはわかりませんが、仮にやっぱりだめだったというときにはどう説明をつけるのかということも私のほうから厳しく指摘をさせていただいたところでございます。しかしながら、ほかのまち、それから鉄道を維持存続するということから今回は全体として同意に至ったところでございます。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 この沿線自治体が皆さん共同して残していきたいという思いから、恐らく苦渋の決断であつたらうと思います。今赤平市もことしと来年と110万円ずつ協力金を出すわけですが、やっぱり考えるのは、今市長さんおっしゃるようにこの110万、2年220万、これが無駄になったら困るのだという気持ちは私自身も持っております。ですから、私は今まで協議会に参加して、議会報告の中でも、議長報告の中でも細かいことは出ていないので、議論にならないのだと言ってきた。ただ、先ほど申し上げましたように、基本的には残したいと。その気持ちは全く同じです。ですから、できるだけこの110万円の金額が出た以上やはり市民にある程度この辺の情報早く流して、今回のアンケートにも何かこのことについては聞いて…どうだったかな。わかりませんが、いずれにしても根室線については大事な線区です。それを含めて市民の意向もある程度聞いていただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

次の質問に参ります。5番目の人口減少対策についてお尋ねをいたします。赤平市は、赤平市ごと・ひと・まち創生総合戦略の中で人口減少対策として子育て世代の環境整備や高齢者の流出を阻止すべくさまざまな人口増対策を市を挙げて実施しております。しかし、今や赤平市の人口は1万人を切っているのではないかと考えられます。この人口減少を抑えるためには市外の流出を防ぐために市外転出を減らすことも大事な政策であると、このように思っ

おります。そこで、現在市職員の市外居住数は20名  
おりますが、彼らが赤平市に居住した場合、彼らの  
赤平市の市民税、あるいは国から来る地方交付税、  
この総額、それから彼らに払っている通勤手当総額  
等幾らになるか教えていただきたいと思ひます。ま  
た、市職員の市外居住者に対してどのような考えを  
持っておられるのか、この考え方もお聞かせ願ひた  
いと思ひます。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 市職員の市外居住者への対応  
についてでございますけれども、現在の本市正職員  
の居住状況につきましては病院職員を除き20名の職  
員が市外に居住している状況でございます。これら  
の職員への通勤手当につきましては、自動車等で通  
勤する職員は市内居住者同様通勤距離5キロメー  
トル以上は一律月額4,200円となっております。住  
居手当については市外居住者は支給対象外となっ  
ております。また、住民税や地方交付税に関しまし  
ては、市内に居住した場合は年間で約1,000万円程  
度の額となります。市職員は行政サービスの担い手  
として平常時の業務対応はもとより、災害時の緊急  
対応といった面からも市内に居住することが望まし  
いということから、新規採用職員の募集時には原則  
として市内居住を求めることとしておりますけれど  
も、採用後の婚姻ですとか家庭の事情などによりま  
してやむを得ず市外に居住となった職員もござい  
ます。職員の居住地につきましては、憲法上居住、  
移転の自由が保障されていることですか、職員の  
家庭の事情などを考慮いたしますと一律に市内居  
住を強制することは難しいものと考えております。  
今後におきましてもこれまで同様職員採用時には  
市内居住を求めてまいりますけれども、医療職等  
の病院職員を除きますと約9割の職員が市内に  
居住をしているという状況にもございますので、ご  
理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 今お聞きしたと  
ころ、通勤手当で20名ということで約100万、それ

住民税で約360万、地方交付税で約600万と、合  
計約1,000万と、こういう金額になっております  
けれども、これについては高いか安いかはちょっと  
別として、この辺の数字がなかなか市民の中に  
伝わっていない。そういうことで市の職員募集  
要項には赤平市職員となった場合、赤平市に居  
住できる方と、こういう記載がされております。  
法律上市内居住を強制できないのであれば、やっ  
ぱり市民感情を捉えただ中でせめて市内居住を  
積極的に要請していくことも大事でないかと思ひ  
ます。そのことも書いてございしますが、ここに  
病院職員を除く9割の職員がいるからいいのだ  
よと、こんなことではないと思うのです。やはり  
私どもは市民の税金から給与なり報酬いただい  
ているわけです。そのことを念頭に置いて市民感  
情はそういうものでないと、これを無視すること  
は市民を無視することだとここで結びつくので  
、ぜひ積極的にこの市内居住を要望していただ  
きたいと、このようにお願ひをして、この質問  
終わりたいと思ひます。ありがとうございます。

次に、6番目の地域医療についてお尋ねをいた  
します。赤平市には病院が2つ、診療所が1カ所  
、この赤平市の医療は非常に前途暗いものがあ  
ります。少なくとも市民の命と健康を守る市立  
病院、この市立病院の健全経営を進めるには医  
師や医療従事者の確保が最優先でなければなら  
ないことは異論のないことだと思っております。  
現在内科医師1名が昨年退職し、午後の外来  
の新患受け付けを中止しております。病院の経  
営のみならず、市民の命と健康に大きく影響が  
ありますことから、早急に医師の確保をしない  
ければなりません。医師及び医療従事者の確保  
についてどのような考え方を持っておられるの  
かお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 市立病院の医師及び医療  
従事者の確保についてということでございませ  
んけれども、初めに現在の常勤医師の状況で  
ございしますが、内科医4名、外科2名、整形  
外科が1名、小児科1名の計8名体制で出張  
医の診療応援もいただきなが

ら外来、入院、救急に至るまでの診療を行っているところでございます。ただ、しかしながらご指摘にありましたとおり昨年内科医1名が退職いたしましたので、現在午後外来の新患受け付けを中止していることから、市民の皆様方には大変ご不便をおかけしているところでありまして、こうした状況を改善するためにも早急に内科常勤医を確保したいと考えているところでございます。しかし、近年は医局からの医師派遣が大変厳しい状況にありますことから、人材紹介会社を介した面談が中心となっております。昨年からことしにかけまして数名の医師と院長が面談してございますけれども、残念ながら交渉は不調に終わっているところでございます。このような状況ではございますけれども、院長や私も全国自治体病院協議会や札幌医科大学等の関係機関を可能な限り訪問、ご挨拶に伺うとともに、今後は市長として多くの方との交流の機会もございまして、医師確保に向けた情報収集にも努めてまいりたいと考えております。

次に、看護師を初めとした医師以外の医療従事者についてでございますが、こちらも最近では人材紹介会社を介した採用が中心となっております。今年度に入りまして嘱託職員として看護師2名を採用し、さらには薬剤師1名と臨床検査技師1名の採用が内定しているところでございます。また、先月も臨床工学士2名の面接等を行いました。採用には至らなかったという状況でございます。また、地域医療連携室の創設に伴いまして、昨年社会福祉士の募集を行いましたけれども、3名の方の応募はあったものの、採用には至らなかったことから、年内に再度公募を予定しているところでございます。以上のような状況ではございますけれども、今後も引き続き臨床工学士や看護助手等必要な人材の確保に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 医師確保につきましても、あるいは医療従事者につきましても人材会

社に頼らざるを得ないと。それほど大変難しい状況に陥っていると、こういうことでございますけれども、しかし病院経営のよしあしは過去にもありましたように赤平市そのものが大きく影響受けるということ念頭に置いて、一日でも早く医師の招聘をお願いしたいと思っております。いずれにしても、病院が健全経営しない限りは赤平市も危ないぞと、そういう認識だけはぜひ持ち合わせていただきたいと、こんなことでこの質問は終わらせていただきます。ありがとうございます。

次に、医療法人平岸病院との連携でございますけれども、今までも人的、あるいは診療等でいろいろと機能分担しながら連携を図ってきておりますが、特にMRIを必要とする患者に対してはMRIの撮影依頼をしております。所信表明の中にはさらに連携を含めていきたいのだという考えが載っておりますけれども、これについてもどのようなさらなる連携があるのか含めてお話を伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 平岸病院との連携についてでございますが、これまでも入院患者の紹介ですとか受け入れにつきまして相互に行っておりますし、MRIにつきましても必要な都度撮影依頼を行っているところでございます。また、平岸病院の入院患者が当院に外来受診される場合には、事前に必要な患者情報をいただくことによりまして受診当日のスムーズな診療を行ってきたところでございます。また、昨年から地域包括ケアシステムの構築に向けました取り組みの一つとして、地域包括支援センターが主体となり、平岸病院の医師、作業療法士、あかびら市立病院の看護師等、医療経営職と平岸病院の医療ソーシャルワーカーや地域包括支援センターの介護福祉士等の介護経営職を構成員とした認知症初期集中支援チームを立ち上げたところでございます。市民が認知症になってもできる限り住みなれた地域で暮らし続けられるよう認知症の人やその家族を専門職のチームでサポートしていくことを目的とした

ものでございますが、こうしたことから平岸病院との連携は今後ますます重要になっていくものと考えております。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 ありがとうございます。今市長さんがおっしゃるとおりなのです。これから市民の高齢化が進んでいく中で特に認知症などがふえてくることが予想されます。それぞれの病院の持つ得意分野の協力、連携がさらに重要だということは必然であります。市民の命と健康守るというためにもさらなる連携の強化を進めていただくようお願いして、要望いたします。ありがとうございました。

次に、観光施策についてお尋ねをいたしたいと思っております。観光施策として、エルム高原についての集客策として効果的なソフト事業はどのくらいあるのかと、そういうことについてお尋ねをいたしたいと思っております。

エルム高原は、市内外の方々に憩いの場、あるいは自然を楽しむ場として遊具や流先生の彫刻作品のある家族旅行村やケビン村コテージ、温浴を楽しむ保養センターゆったりなどこの施設で多くの方々に楽しんでもらっております。特にこの保養センターゆったりの利用については、年々減少傾向にあることは事実でございます。今後この各施設の集客として効果的なソフト事業の実施をするとのことですが、ゆったりを含むこの施設をどのような事業があるのかも含めて説明をお願いいたしたいと思っております。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） エルム高原につきましては、市民の余暇利用の促進並びに健康増進を目的といたしました保養センターゆったり、遊具やテニスコートなどがございまして、多目的な野外活動ができる公園の要素を持った家族旅行村、バーベキュー炉や家電製品もそろったケビン村コテージ、そしてキャンプカーサイトなどを持つオートキャンプ場と4つの施設が隣り合わせでございまして、キャンプを

しながら温泉に入るなどそれぞれの相乗効果をもたらし、市内外のお客様に楽しんでご利用いただいているところでございます。保養センターにつきましては、毎月イベントカレンダーを作成いたしまして、日がわりのサービスですとか行事の内容をわかりやすく表記したものを広報あかびらに折り込み、市民の皆様にも定着してきているところでございます。新たな取り組みといたしましては、昨年初めて開催されたエルム高原マラニックが今後も開催される予定となっておりますので、今年度は5回目となるエルム高原祭りと同時開催いたしまして、市内外の方にPRしてまいりたいと考えております。エルム高原祭りでは、毎年恒例となりましたおいしい料理とワインを楽しむバルや昔懐かしいディスコタイム、またフィナーレの花火などこれまで参加されたことのあるキャンパーからも既にお問い合わせをいただいているところでございます。流政之氏より寄贈を受けました「SAKIYAMA」を初めとする10体の彫刻を活用したSAKIYAMAスタンプラリーも実施してございます。外国の利用客に対応するため音声翻訳機を常備し、また3カ国語対応の施設の取り扱い説明書を作成し、外国の方にもご利用しやすいよう努めております。また、宴会や会食等につきましても高齢者や少人数に対応するための椅子、テーブル席を整え、さらに多くの団体客の集客に向けて市内外の企業、団体へのPRを行ってまいります。レストランにつきましても特産品推進協議会で開発されましたトマトスープカレーのメニュー化ですとか、昨年も好評でありましたAKABIRAベースと商店街振興対策協議会とのコラボ企画であります飲食店キャンペーンメニューの参加を検討するなど市民の皆様にも愛される保養施設として取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 ありがとうございます。保養センターがいろいろとアイデアを出して、毎月カレンダーを発行したり、それなりの努力をし

ていることは認めますが、実はあの建物もできてから相当年数もたって、そろそろ改修をしなければならないという状況にあるのではないかと、このように思っておりますが、この近隣の同様の施設も改修を済ませてイメージチェンジを図り、成果を上げているとお聞きしておりますが、赤平のゆったりにつきましては本格的な改修はされず、部分的な改修があったとしても本体そのものが古いわけですから、このままでは利用者増に結びつくとはどうも考えづらい。そういうことで、これからの特にゆったりを中心とする、エルム高原のゆったりをどうしていくのか計画があればお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） エルム高原施設のゆったりの今後の改修の計画等でございますけれども、今機能診断を行ったところでございまして、かなり年数も二十数年たっているかと思えますけれども、そろそろ大規模改修の時期に来ているということは言えるというふうに思っております。機能診断を受けたばかりですので、今後それらについても検討してまいりたいと考えております。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕大規模改修は、私も必要なとき来るのではないかと。ただ、あの施設は年間少なくとも10万人の利用者がいるという、この事実は赤平市に大変大事なことでございますので、決してゆったりをなくせなんていう暴論は言いません。10万人が使われていることの重みというものを感じながら、やはり建物も直さなければならないだろうと、このように思っておりますので、今後もどうぞよろしくお願いを申し上げたいと思えます。

次に参ります。AKABIRAベースについてお尋ね申し上げます。AKABIRAベースについては、赤平の観光情報発信基地として、また農産物販売、市内で制作された商品のPR、さらに大きな目的としてAKABIRAベースを訪れた多くの方々を町なかの商店街への流入をふやすことが大きな目

的でもあります。今年度も農作物の充実や情報発信コーナーの強化を述べられましたが、具体的にどのようなことを考えておられるのかお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 赤平市の観光情報の提供と特産品のPR、また販売によりまして赤平の活性化に資することを目的とし、市街地への入り口であります幌岡地区に観光案内所兼特産品販売所を併設いたしまして、赤平の魅力を広くPRすることがAKABIRAベースの当初の目的でございます。平成27年6月28日にオープンいたしましたAKABIRAベースでございますが、初年度4万1,292人、平成28年度に3万6,211人、平成29年度は4万4,634人、平成30年度は3万8,647人で、しごと・ひと・まち創生総合戦略におきます来場者数の指標値、延べ15万人を上回りまして、4年間で約16万人の方に来場いただいたところでございます。本格運営となりました平成29年には「不便な便利屋」ギャラリーのリニューアルによりまして野菜売り場スペースの拡大ですとか、商店街情報発信コーナーを新たに設置いたしまして、市内飲食店で実施したパン祭りやホットレッグデーのお知らせなど毎月のイベント情報を広報あかびらに折り込み、市民の皆様にご利用いただいているところでございます。市街地への流入を図るためのイベントにつきましては、商店街振興対策協議会との連携によりましてカツラーメンスタンプラリーやがんがん鍋フォトコンテストを開催いたしまして、平成30年度の大盛りメニューキャンペーンでは170件377人の方が参加され、市外からは205人の方々に参加をいただいたところでございます。ことしも大盛りキャンペーンに続く企画を市内飲食店と検討いたしまして開催していく予定でございます。

農作物の充実につきましては、これまで販売されてきたトマト、トウキビ、ナス等も各農家の方々がさまざまな品種を手間をかけて栽培し、販売しており、料理の用途に合わせた品種を購入される方も多く、また最近目にする事の少なくなったプリンス

メロン、アジウリなどを販売し、昔を懐かしんで購入されているところがございます。これまでは7月より本格的な販売となっておりました新鮮野菜ではありますけれども、ことしは毎月行われるイベントとして4月に雪割りなばな、5月に朝もぎアスパラを販売し、好評を得たところがございます。今後も赤平市の特産品を初め商店街などの情報につきましてもAKABIRAベースのホームページやパンフレット、イベントを通じての情報発信により新鮮野菜や特産品のPRに取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕ありがとうございます。このAKABIRAベースにつきましては、いろいろと農産物を販売していると。私も何回か足を運んでいるのですが、やはりああいう施設というのはリピーターがどれだけいるかが施設の盛況に係るというぐあいに私は捉えておりますけれども、端境期もあって、雪が解けてまだ農作物が出てこないときに、ではその時期に何もなくていいのかと。道内のある地区では、農作物ではなくて、山菜等を店頭販売していると。北海道に言わせればフキだとかウドだとかゼンマイだとかワラビだとかあります。そういうものが、タケノコ、やはりまちの農産物ができ上がるまでの間につなぎとしてそういうもの提供しているところもでございます。私も何回か行くのですが、品数は足りないというか、魅力がないというか、やはりまた買いに行こうという気持ちを起こさせるような数になっていないような気がいたします。これ私の主観ですから、決して皆さんがそう思うとは思いませんけれども、そういう意味であそこの施設そのものがやっぱりもう少し考えなければならぬのではないかなと。あそこの事業費として年間1,000万ちょっとの予算を補助金出していますけれども、それも含めて赤平市内商店街への人口の流入の費用対効果、これを考えたときにこれだけの費用を投資していいのかどうか、このことも今後の施設

の継続について検討する必要があるのではないかと、このように思いますけれども、いかがなものでしょうか。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 将来的なAKABIRAベースについてということだったというふうに思いますけれども、AKABIRAベースにつきましては2年間の実証実験とこれまで2年間の本格運営によりまして赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略の平成27年から31年度までの5年間の指標値であります15万人を平成30年度で既に達成しておりまして、観光情報の提供と特産品のPRに関しましては一定の効果があったと思っております。また、市街地への流入につきましては実施いたしましたイベントでの人数は把握しておりますけれども、費用対効果、経済効果などについて算出するには至っておりません。今後も赤平の観光情報並びに特産品のPRにつきましてはホームページなどを活用して幅広く周知していく考えでおりますけれども、具体的な方法等については検証を踏まえた上で検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕ありがとうございます。ぜひ検討していただいて、これから続けるか続けないかも含め費用対効果を中心に物を考えなければならぬだろうと、このように思っています。よろしくお願いを申し上げたいと思います。

次に、教育行政執行方針についてお尋ねをいたしたいと思います。1、学校における働き方改革についてお尋ねをいたします。現在多くの職業で勤務時間や業務内容などが働き方改革として議論され、変わってきております。学校における働き方改革については、国や道の動向を勘案しつつ、赤平市の基本方針に基づき実効性のある取り組みを推進することとありますが、実効性のある取り組みとは具体的にどんなことなのか説明をお願いしたいと思います。



○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（多田豊君） それでは、学校における働き方改革についてお答えをいたします。

教員の勤務実態調査で明らかになった長時間勤務の実情を受けて、国全体で働き方改革が動き出し、北海道でも学校における働き方改革、北海道アクションプランが策定されました。赤平市に、本市におきましてもその趣旨を受けて赤平市立学校業務改善計画を策定いたしました。国や道と同様に業務の精選と働く時間への意識改革を柱としております。その意味では、1週間当たり勤務時間が60時間を超えないという目標は大きな意味を持っております。部活動指導の改善等今できることを探りながら工夫することが現実的な対応だと考えております。中学校における平日の部活動時間は2時間程度、土日のどちらかを休養日とするといった部活動の適正化や勤務時間の振りかえなど既に長時間勤務の改善に向けて動き出しております。教育委員会といたしましては、学校現場にこれ以上負担をかけないよう留意しながら、学校に依頼する調査物の精選や教員の本来業務以外の依頼を控えるなど現行の制度下で支援可能な事項を探ってまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 働き方改革、これから我々が生きていく上で大変大事なことだろうと思うのですが、特に学校においては、今もお話ありましたように部活動時間2時間程度、土日はいずれかを休むと、そういうことなのですが、長時間勤務の改正に向けて動き出したと。この1週間当たりの勤務時間が60時間というのは、通常我々は8時間労働、その5日間、40時間、さらに残業として1週間20時間と、こういう捉え方でよろしいのでしょうか。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（多田豊君） お答えいたします。

本市の学校業務改善計画は、北海道アクションプランをベースに策定しております。アクションプラ

ンの背景には教員の勤務実態調査の結果があります。目標設定で注目されたのは、1週間当たりの勤務時間が60時間を超える場合、超える者の割合が小学校教諭で2割、中学校教諭で4割、高等学校教諭で3割を超えているという結果であると捉えております。そのことを踏まえて本市の改善計画でも目標をそれに準じて行っているところですので、よろしくをお願いいたします。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 わかりました。いづれにしても、学校の先生方にこれ以上の負担かけたくないということでございますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

続きまして、小中一貫教育についてお尋ねをいたします。中1ギャップの解消を初め義務教育の9年間の教育効果を高めることが期待されるということで導入する自治体がふえてきているということですが、この小中一貫教育についてのメリット、デメリットについて説明をしていただきたいと思います。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（多田豊君） それでは、小中一貫教育についてお答えをいたします。

小中一貫教育につきましては、小中学校が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指すものであります。この小中一貫教育が全国的にも増加傾向にある背景には、学校教育法の改正のほかに中学校への進学時の不登校の問題やいじめ等の急増、いわゆる中1ギャップへの対応に加えて、学校における社会性の育成機能の強化の必要性などが挙げられております。小中一貫教育の学校の形態には2種類ございます。新しい学校種としての義務教育学校と既存の小学校及び中学校の枠組みを残したままの形があります。赤平市は、後者の形を目指しております。9年間の系統性を確保した教育課程を編成して、小学校、中学校の特性を尊重しながら教育活動を展開するため、子供たちの実態に即した効果的な教育が可能であると考えております。教育委員会としては、令和4年の市内3

つの小学校の統合にあわせて小中一貫教育の趣旨が生かされるよう小中学校との協議及び連携を深めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 ただいまお聞きしたところ、9年間の系統性を確保してからの教育というのは非常に実態に即した効果があると、こういうふうに判断して、大した大きなデメリットはないと、このようにお見受けをいたしました。ありがとうございます。

ただ、この赤平においては令和4年にすることなのですが、この4年までにしないのはなぜなのか、できないのか、そこについてお答えをお願いしたいと思います。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（多田豊君） 現実問題として市内の学校機関には小中一貫教育を目指すということは申し上げておりますし、これまでの教育行政執行方針で過去3年間ぐらいそのことについては触れてきております。現実に市内の校長会においては統合時にあわせて一貫教育をどのように進めるかということは既にスケジュール等検討して進めておりますので、その時期には具体的にスタートできるのではないかなというふうに考えております。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 ありがとうございます。そういうことでこの4年までにはできるということで理解をいたしました。

以上で市長所信表明、教育行政執行方針に対する質問は終わりますが、このたびの市長所信表明にはこれからの4年間にわたって赤平市の進むべき方向にどのようにリードして、どのようなまちをつくるかなどの将来ビジョンが示されておられません。まことに残念に思っています。また、今年の市政執行については来年からの第6次赤平市総合計画及び第2期赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略の策定のために従来の政策の継続で、新鮮味に欠けており、

市民の期待に応えていない感じもいたしております。選挙公約につきましても市民アンケートの実施と事業の決定過程の透明化など政策決定のための手段と、それと市長報酬の削減もありました。しかし、市長報酬の公約については今議会にも上程されず、まことに残念に思っております。行政も我々も住民福祉の向上が最大の目標の一つであることから、市長さんにはこれから4年間安心して暮らせるまちづくりに邁進されることをご期待いたしまして、質問終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（若山武信君） 北市議員、若干時間がオーバーしましたけれども。

○6番（北市勲君） 申しわけございません。

○議長（若山武信君） 暫時休憩いたします。

（午前11時33分 休憩）

（午前11時40分 再開）

○議長（若山武信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議場が少し暑くなってきておりますので、上着を脱いでも結構でございます。

それでは、質問順序2、1、所信表明について、2、教育行政執行方針について、議席番号8番、伊藤議員。

○8番（伊藤新一君）〔登壇〕 民主クラブを代表し質問いたしますので、答弁をよろしくお願いいたします。

まず初めに、市長当選、まことにおめでとうございます。我が会派としても畠山新市長には大変期待しているところでございます。赤平市民のため頑張ってくださいと思っています。このことを申し述べさせていただき、質問に入りますが、前者の議員と質問がかなり重複しております。そのため、多少はしょって質問するところはあると思いますので、よろしくお願いいたします。

件名1、市長所信表明について、項目1、市民との対話を交えた政策決定プロセスの確立について。

この件については2点挙げられておりますが、その中の1点目の赤平版世論調査となる市民アンケートの実施についてお伺いをいたします。市長は、いかなる政策であっても立案作業の出発点は現況調査である、住民の生活実態を把握することなくして役に立つ政策は生まれてこない、現状がどのようになっているのかを知ることが必要である、その上で市民アンケートを実施し、市全般にわたる住民の意向を把握し、検証した上で各政策に結びつけていく、また1度ではなく、テーマを絞ったアンケートも随時行い、次年度以降についても1年間の振り返りも含めたアンケートの実施を継続するとおっしゃっております。このアンケートの実施について2点お伺いしようとしたのですが、前者の議員が調査の対象となる赤平市民の居住地の選択とその人数など調査の規模について聞いており、答弁しておりますので、私のほうからはアンケート調査の担当所管、分析する専任者の配置などについてどのように考えているのか、現時点で考えをお伺いいたします。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 市民アンケートの実施についてでございますけれども、今年度につきましては第6次の赤平市総合計画の策定年ということでございますので、第5次の赤平市総合計画の策定時と同様市民アンケートの実施と、これらを行ってまいりたいと思います。アンケートを担当する所管課についてでございますが、この調査結果を取りまとめ、分析する担当者の専任者というものの配置につきまして、市全体の総合的な調査につきましては企画課が所管することというふうになりますけれども、テーマを絞った調査でございますが、調査内容によってはその業務の所管課と協議しながら取り組んでまいりたいと考えております。また、専任者の配置についてだったと思いますけれども、全体の職員の配置を考慮しながら今後検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 伊藤議員。

○8番（伊藤新一君）〔登壇〕 先ほど前者のア

ンケート調査、調査の対象ですか、2,000人で各年代6階層、そして居住地については集計の中で把握していくと。今回のアンケートについては内容が膨大であり、市民が思っていたものと違うとの声も聞かれております。回収率がまだ全くわからないところでもありますが、アンケート調査につきましては市長公約でもあり、これからも調査を継続していくことですので、そうであれば専任者を配置し、調査結果の分析をしっかりと行い、市民の意向を反映できるよう取り組んでいただきたいと思います。この赤平版世論調査となる市民アンケート実施につきましては、今までにない新たな取り組みであり、新市長への市民の期待も大きいところであります。市長の所信表明にありました住民福祉の向上に向け、市民の声が市政に生かされ、住んでいてよかったと思えるまちづくりを進めていただくことを要望し、この質問を終わりたいと思います。

件名1、項目2、若者が安心して子どもを生育てられる地域づくりについてであります。市長は、児童福祉施設の充実について平成30年度実施のアンケート調査の結果や施設の必要性についての分析を行った上で子ども・子育て会議などで協議し、令和2年度が始期となる第2期子ども・子育て支援計画や平成30年度12月に策定した児童福祉施設整備計画にも反映させていくとのことです。その計画の中で児童福祉施設整備計画で認定こども園について閉校後の赤間小学校を改修する案と旧赤平中央中学校解体後新築する案の2案を候補としております。その後、施設の定員など基本方針や開設までの事業スケジュールを検討する認定こども園、開設に係る基本計画において開設場所、開設時期等決定するとなっております。この計画に対して現時点での市長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 認定こども園についてはどのように考えているかということでございますけれども、認定こども園に関しましては現在平成30年12月策定の児童福祉施設整備計画において閉校後の赤間

小学校を改修する案と旧赤平中央中学校解体後の新築する案、後者の案の場合につきましては子育て支援施設のほか、他の公共施設との複合化を検討するとし、この2案を候補としております。現時点での私の考えといたしましては、まずは平成31年2月に実施いたしました第2期子ども・子育て支援計画策定の基礎調査でありますアンケート調査の結果を分析いたしまして、子育て世代が求めるニーズの把握を行いたく存じます。その後は、本年10月から始まる予定の幼児教育の無償化とこれらの影響によります保育所利用児童の増加ですとか、しごと・ひと・まち創生総合戦略により実施されております各種子育て支援施策による効果も参考といたしまして、再度子ども・子育て会議などでご協議をいただき、必要に応じ児童福祉施設整備計画の見直しに反映する予定としておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 伊藤議員。

○8番（伊藤新一君）〔登壇〕 認定こども園については、平成30年度もアンケート調査を行っております。結果については、保護者からのニーズについては少なかったところだと思います。平成30年度12月策定の児童福祉施設整備計画では、閉校後の赤間小学校を改修する案と旧赤平中央中学校解体後新築する案の2案がありましたが、ただいまの答弁ですと新たに子育て世代が求めるニーズの把握を行い、そして本年10月から始まる幼児教育の無償化の影響などを参考として再度協議し、必要に応じ児童福祉施設整備計画の見直しに反映する予定とのことです。ですから、この件に関しては、ちょっと振り出しに戻ったように思います。これからは幼児教育の必要性についても勘案していかなければなりません。平成31年2月に実施した第2期子ども・子育て支援計画策定の基礎調査であるアンケートの結果も早急に分析し、子育て世代のニーズの把握をしっかり行い、認定こども園の方向性を早急に検討していただきたいと、このように思っております。この質問は、これで終わらせていただきます。

続きまして、項目3の1、恵まれた自然環境と地域資源を生かした個性と魅力あるまちづくりについてであります。ことしの1月に赤平市の炭鉱遺産を構成文化財として申請していた炭鉄港が5月に日本遺産に認定されました。今後各管内の振興局と当市を含む13市町関係団体で構成する炭鉄港推進協議会との取り組み方について市長はどのように考えているのかお伺いしたいと思います。これについては、前者もちょっと質問しておりますので、聞いてわかっているところもありますけれども、もう一度答弁のほどお願いします。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 「本邦国策を北海道に観よ！～北の産業革命「炭鉄港」～」につきましては、5月20日に日本遺産に認定されたところでございます。さきの議員と同じ答弁となってしまいますけれども、今後の取り組みにつきましては空知、後志、胆振の各振興局や13市、町関係団体で構成します炭鉄港推進協議会において連携を図りながら検討してまいりたいと考えております。今後につきましては、まずは文化庁における日本遺産魅力発信推進事業補助金を活用した補助率が10分の10となる人材育成事業、普及啓発事業、調査研究として約3,600万円の要望を申請しているところでございます。また、2分の1の補助率となる観光拠点整備事業につきましては、各市、町にも負担が生じてくることから、炭鉄港推進協議会において今後の事業内容について検討をしております。炭鉄港推進協議会が補助金の窓口となり、ホームページやパンフレット等の情報発信事業に取り組む予定となっておりますので、現段階では各市、町10万円程度の負担金を見込んでいますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 伊藤議員。

○8番（伊藤新一君）〔登壇〕 先ほどの答弁とただいま答弁いただいたので大体理解はしているのですが、各市町村で10万円程度の負担金を見込んでいたことですので、これは今後もちよっと発生していくのかなというふうに思うのです

が、これは毎年必ず発生するのか、それともこの補助金の関係で負担をしないとならないときが来るのか、そこら辺のところもう一度、ここの10万円のところだけ、ここをもう一度説明をお願いしたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 初めに、3年間で7,000万円の補助金でございますけれども、あくまで炭鉄港推進協議会から国に補助金を申請したものに対して交付を受けるというものでございまして、一律の交付金があるというものではございませんけれども、予算といたしましては認定を受けた初年度4,000万円、2年目が2,000万円、3年目が1,000万円のあくまでも目安というふうになっておりますが、3年間の補助金でございます。

それから、10万円のところの部分だったというふうに思いますけれども、観光拠点整備事業補助金につきましては2分の1の補助率というふうになりますけれども、今年度につきましては、今後詳細ですが、炭鉄港推進協議会において協議を行ってまいりますけれども、協議会の事務費として20万円、それから情報発信事業として例えばまち歩きイラストマップですとか構成遺産紹介ボードなどにつきまして400万円程度の事業を行うと。北海道の負担も含めまして各市、町には10万円程度の負担金を見込んでいくということでございます。

○議長（若山武信君） 伊藤議員。

○8番（伊藤新一君）〔登壇〕 ただいまの説明で炭鉄港推進協議会を中心とした観光事業であること、また観光拠点整備事業補助金で今年度が北海道の負担を含め各市町の負担が10万で、今後は実施する事業の補助率により負担額が変わるということで理解いたしました。炭鉄港については、日本遺産に認定されましたが、市民は炭鉄港イコール炭鉄遺産活用を推進しているという認識になっていると思います。この炭鉄港、あるいは炭鉄遺産活用については前市長が進めてきたことですが、現市長である畠山市長の立場として、市民に誤解のないよう日本遺

産に認定された炭鉄港の取り組みと赤平市の炭鉄遺産活用の取り組みとは別のものであるということをしかりと市民に説明して進めていかなければせっかく市長を信任した方々の期待を裏切ることとなると思いますので、そのことを申し上げ、この質問は終わらせていただきます。

続きまして、AKABIRAベースについてですが、先ほど同僚議員から質問がありました。まるっきりこれ質問がかぶってしまいまして、答弁が変わるということはないと思うのです。当然質問が同じになったので。答弁いただいたので、その中を私なりにちょっと聞いた中で意見を言わせていただきたいと、このように思っております。先ほどの答弁でも4年間に数々のイベントが行われていると。また、来場者についても16万人を超えたと、そういうことであります。一定の効果があったと考えられることですが、この4年間でAKABIRAベースから町なかへの流入者数が示されたのは今回の答弁の中で、これはAKABIRAベースから町なかへの流入を図る商店街のPRと振る舞いづくりのため市内6店舗の飲食店に1カ月半の期間で377人の参加があり、205人が市外の方でしたという、こういう1度だけの統計しか出ておりません。AKABIRAベースについては、農作物など多くの商品を取り扱っており、中には人気商品もございます。しかし、本来の情報発信基地としての機能は十分だとは言えず、今回の答弁でも具体的な取り組みが示されておられません。また、オープン以来毎年1,000万ほどの経費がかかっております。赤平市の観光情報の提供と特産品PRをしているわけですが、赤平市商店街への流入人口の統計も把握することが難しく、情報発信としての費用対効果もわからない状況であります。今後はAKABIRAベースの必要性について議論をしていかなければならないと思いますけれども、AKABIRAベースについては以上のことを申し上げて、今後検討する材料としていただきたいと思っておりますので、これについては質問を終わらせていただきます。

続きまして、健やかで安心して暮らせる社会をつくりましょうということでありますけれども、全国的にもまだ保育士不足により保育所に入所できない待機児童問題がある中、令和元年10月より幼児教育の無償化が実施予定になっております。赤平市においても一昨年、昨年と保育士不足により待機児童が発生しております。今回市長は令和元年10月より実施予定の幼児教育の無償化による影響に対処するため保育需要を注視しながら、保育所に待機児童が生じることのないよう引き続き保育士の確保に努めてまいりますとのことですが、保育士確保について具体的に何か考えがあるのかをお伺いいたします。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 保育士確保について具体的な考えがあるのかということでございますけれども、全国的な保育士不足の中、本年10月より幼児教育の無償化が始まる予定となっておりますから、保育需要が高まり、また今後はより条件のよい保育所などへの保育士の就職ですとか転職も想定されることとございます。このような中、市といたしましても若葉、文京、両保育所で待機児童が発生しないよう保育士確保に努めてまいりましたが、現状臨時職員の応募数が必要数を満たすことが難しくなっており、今後は安定的に保育士を確保するということがさらに困難な状況となること懸念されることとございます。そのため、本年度も引き続き保育士確保のため広報あかびらやハローワークを通じまして保育士を募集し、保育士養成校への訪問、それから受験年齢の緩和ですとか実習期間を避けた試験日とするなど工夫をいたしまして、令和2年4月採用に向け職員の募集を行う予定としておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 伊藤議員。

○8番（伊藤新一君）〔登壇〕 ただいまの答弁で本年度も引き続き保育士確保のため広報あかびらやハローワークを通じ保育士を募集し、保育士養成校への訪問、受験年齢の緩和や実習期間を避けた試

験日とするとのことですが、それでは今まで私がずっと質問してきた内容と答弁が全然変わってなくて、具体的なことというのはやはり言えないのかなと、そういうふうに思っております。また、全国的な保育士不足の中でより条件のよい保育所への就職や転職も想定されるということであれば、保育士の確保については厳しい状況であると思います。赤平市の幼稚園と2カ所の保育所の施設利用方法も検討して、児童福祉施設整備計画の認定こども園を含めた総合的な取り組みを行い、令和元年10月より実施予定の幼児教育の無償化による保育需要に対処し、待機児童が発生しないようにしていただきたいと、このように思います。この問題につきましては、私が議員になってからずっと取り組んできたことですので、また別の機会に質問させていただきたいと思っております。この質問については、これで終わらせていただきます。

続きまして、次に参りますけれども、項目5、これは前者の議員の質問にもありましたように、これ地域公共交通でありますけれども、これもほとんどかぶっていると思うのですけれども、現状を把握した上で対策を検討していくと答弁をされております。早目の対応が必要であると思っておりますが、もう一度市長の具体的なお考えをお伺いしたいと思いません。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 移動困難者対策についてでございますけれども、高齢者比率が46.7%と高齢化がますます進行いたしまして、高齢者による重大な交通事故の報道や免許証の返納問題など高齢化社会におけるさまざまな課題が浮き彫りとなってきております。都会のような交通網が発達している地域とは違いまして、当市においては車がないと移動が困難である、どうしても車に頼らざるを得ないと、免許証の返納にも踏み切れないと、過疎化が進む自治体にとりまして生活の足の確保も影響していることだと考えております。高齢化社会に対応いたしました地域公共交通のあり方につきましては、喫緊の課題

と認識しておりまして、このたびの総合計画における市民アンケート調査におきましても外出に関する移動手段ですとか困っていること、そして将来の不安など改めてお聞きした上で分析を行ってまいりたいと思います。また、分析結果をもとにさまざまな角度から研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 伊藤議員。

○8番（伊藤新一君）〔登壇〕 ただいまの答弁ですと、高齢化社会に対応した地域公共交通のあり方については喫緊の課題と認識しているとのことであります。市民アンケート調査で改めて聞いた上で分析を行って、その結果をもとにさまざまな角度から研究をしていきたいと言われておりますが、高齢者にとってはこのことは切実な願いであると、そのように思っております。運転免許証を返納して安心して生活ができる環境、また高齢者が安心して暮らせる環境づくりに取り組んでいただきたいと思えます。アンケート調査をしてからのことではあります。早急に分析を行っていただき、一日でも早く地域公共交通の整備をお願いしたいと、このように思っております。この質問については、これで終わらせていただきます。

○議長（若山武信君） 伊藤議員、ここで暫時休憩といたしますので、午後からまたよろしく願いいたします。

○8番（伊藤新一君） はい、わかりました。

○議長（若山武信君） 暫時休憩いたします。

（午後 0時09分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（若山武信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。伊藤議員。

○8番（伊藤新一君）〔登壇〕 それでは、件名2、教育行政執行方針についてお伺いいたします。

項目1、安心、安全な学びを支える多様な教育支援の充実についてであります。子供たちが登下校時に交通事故に遭ったり、不審者による痛ましい事件

などがたびたび報道されております。5月8日に滋賀県大津市で発生した保育園児、保育士16人が死傷した交通事故、5月28日の神奈川県川崎市で発生した登校途中の児童17人、保護者2人の計19人が男性に襲われた事件など相次いでおります。赤平市においては大きな交通事故に遭ったり、大きな事件などは今のところないようですが、見知らぬ人に声をかけられたり、後をつけられたと、こういうことがあったと聞いております。安全な環境整備に努めてまいりますとのことでありますが、登下校時の通学路における交通安全対策、不審者対策について具体的にどのような対応を行うのか、考えをお伺いいたします。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（多田豊君） それでは、登下校時の通学路における交通安全及び不審者対策についてお答えをいたします。

5月8日に滋賀県大津市で発生し、保育園児と保育士計16名が死傷した交通事故、そして5月28日に神奈川県川崎市で発生し、登校中の児童17名と保護者2名の計19名が男性に刺された事件などという子供たちの命が奪われてしまうという痛ましい事件、事故が相次いでおります。登下校時の通学路における交通安全指導につきましては、各学校の対応となりますが、登校時に通学路の危険箇所立つなど子供たちの安全確保に努めております。また、特に交通安全運動期間中には学校職員以外に赤平交通安全協会、保護者、各町内会等地域住民の方々にご協力をいただき、通学路の危険箇所において子供たちを見守っていただいているところです。

次に、不審者対策についてであります。本市におきましても実害はありませんが、声かけ事案等が年間一、二件発生しております。市教委の対応といたしましては、不審者情報が学校から寄せられた場合は即座に空知教育局、市内全ての小中学校、赤歌警察署、赤平幼稚園、赤平市青少年センターに周知、通報しております。また、管内で発生した不審者情報につきましては、空知教育局から管内の教育委

員会へ通知が入り、各小中学校に周知しております。さらに、さきの川崎市の事件の際には赤平市内の小中学校に対し通学路の安全確保対策について通知を行うとともに、市内校長会議においては各学校長に対し注意喚起を行い、並びに安全確保の徹底の指示をいたしました。また、赤平市青少年センター補導員会議においても安全確保の協力をお願いをしたところです。今後におきましてもとうとい子供たちの命が脅かされることのないよう努めてまいりますので、よろしくご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（若山武信君） 伊藤議員。

○8番（伊藤新一君）〔登壇〕 ただいま交通安全指導については各学校の対応となる、また交通安全運動期間中には学校職員以外に赤平市交通安全協会、保護者、各町内会等地域住民のご協力をいただいているとのこと。そして、赤平市においても年間1件から2件発生している不審者対策については、情報が寄せられた場合、即座に関係各所に周知、通報しているとの答弁をいただきました。しかし、共働き世帯の増加により保護者の見守りが困難になってきている中、今後は登下校時における子供の安全を確保するため地域住民の方々の協力が必要になってくると思われれます。そのような中で、新たな子供の安全対策として、ながら見守りというのがございます。これは、地域住民の方々がウオーキング、ジョギング、買い物、犬の散歩など日常生活を送りながら、また自動車運送業者、郵便配達員など日常の事業活動を行いながら防犯の視点を持って子供を見守る活動であります。子供たちの登下校時は、登校時間が決まっておりますけれども、下校時は学年により下校時間が違うため、見守りはなかなか難しい状況であります。このながら見守りのような活動が各地域で行うことができたなら安全対策の一助になるのではないかと考えております。赤平市としても子供たちが安心して安全に過ごせるまちづくりに向け、このことについて検討していただくことを要望し、この質問を終わらせていただきます。

続きまして、件名2の項目2、学び合いで地域力を育む社会教育の推進についてであります。この中で体育、スポーツの項目でスポーツ施設に関して関係団体からの要望を検討し、維持管理に努めるほか、パークゴルフ場については第6次社会教育中期計画の中で移転先を協議していくとあります。しかし、パークゴルフ場の移転については、まだ決定されていないはず。今回なぜ移転先を協議していくとあるのでしょうか。第6次社会教育中期計画は、第6次赤平市総合計画との整合性を図りながら策定となっております。第6次赤平市総合計画の策定については、市民アンケートを実施し、現況を把握した上で計画に反映させる、政策的な事業が必要な場合については事業の決定過程の透明化を図るべく積極的に市民に情報提供し、市民とともに事業の進め方を考えるとなっているところがございます。しかし、パークゴルフ場移転先について今回の教育行政執行方針にあるのは整合性がないと思われれますが、何か具体的な考えがあつてのことなのかお伺いをいたします。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（多田豊君） パークゴルフ場の移転先の協議につきましてお答えをさせていただきます。

赤平パークゴルフ場は空知川河川敷地にあるため、これまで平成13年から28年までの2回にわたり自然災害による河川氾濫及び山側の沢から内水が流れ込み、施設被害を受けたことにより、特に平成13年の被害のときには4年間利用できない状況となりました。このため、市民の心身の健全な発達とスポーツ活動の普及及び推進を図ることを目的とした赤平パークゴルフ場であるにもかかわらず、市民に迷惑をかけ、市の財政負担となってしまった経緯があり、これまで市民及び市議会議員の皆様からご指摘を受けておりました。そのような意味合いから当該施設につきましては長きにわたって現在地での適否が問われてきた経緯があり、課題であったことから、赤平市の第6次総合計画の策定期期と期を同じくして同計画に反映させるため、第6次赤平市社会教育



中期計画の策定年度を1年間延ばしておりますので、今年度その作業過程で社会教育委員などその分野の市民を代表する方々の意見を聞きながら、その他の諸課題とともに改めて協議するテーマの一つとして今回今年度の執行方針の中に取り上げたものがあります。したがって、市民の意見を計画や事業に反映するという第6次赤平市総合計画の策定手法とはそごのないよう、矛盾のないように取り進めてまいりたいと考えておりますので、何とぞご理解賜りますようによろしくお願いいたします。

○議長（若山武信君） 伊藤議員。

○8番（伊藤新一君）〔登壇〕 ただいま答弁いただきましたけれども、自然災害による閉鎖、財政負担、市民からの要望などパークゴルフ場についての協議経過は今わかりました。しかし、私が言いたいことは、移転についての協議であるならば、教育長のおっしゃるとおり第6次赤平市総合計画の策定手法とはそごはないかもしれません。しかし、移転先の協議ということであれば、既に移転が決まっています、場所の協議ということになるのではないかと私は思っております。ですから、教育行政執行方針に載っている第6次赤平市総合計画と第6次赤平市社会教育中期計画との整合性はとれないのではないかとこのことを言っております。この移転ありきともとれる計画に対してちょっと私は納得できないところがございます。何か思惑があるようにも感じられているところがございます。そうなってくると、余り立ち入った質問になりますと今回の質問の趣旨と若干変わってきますので、今後この件については別の機会にまた議論をさせていただきたいと、このように思っております。

これで私の全ての質問を終わらせていただきます。

○議長（若山武信君） 質問順序3、1、所信表明について、2、教育行政執行方針について、議席番号5番、五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 通告に従いまして、市長の所信表明並びに教育長の教育行政執行

方針に対しまして質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、4月の地方統一選挙におきまして改めまして畠山市長、当選おめでとうございます。現在市民の皆様の中には今後どのような赤平市になっていくのか期待と不安を抱いている方もおりますことから、以下の点伺ってまいりたいと思います。

件名1、所信表明について市長に伺います。このたびの所信表明は選挙後向こう4年間どういった施策を市民に提案していくのかなどがなく、質問する私自身これまでに経験したことがない内容であり、戸惑いはありますが、市長が掲げている2点の公約と第6次赤平市総合計画、そして第2期の地方版総合戦略について考え方を伺ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、通告の質問を行いたいと思いますが、重複、重なる部分がありますが、お答えのほどよろしくお願いいたします。項目の1、市長の公約について伺います。要旨の1にありますように、畠山市長はいかなる政策であってもその立案作業の出発点は現況調査であるとして、赤平版世論調査となる市民アンケートの実施を述べられております。テーマごとに随時行っていくとされておりますが、市民の皆さんにとって調査の方法や内容は負担にならないのか、特に高齢者等への配慮ある取り組みを考えていかれるのか伺いたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 市民アンケートについてでございますけれども、市民アンケートの実施につきましてはまずは市に力を入れてほしいことは何か、またよくやっていると思うことは何かなど、市全般にわたります住民の意向を把握いたしまして、検証した上で各施策に結びつけてまいりたいと考えておきまして、アンケートにつきましては1度ではなく、テーマを絞ったアンケートも行いまして、次年度以降も継続してまいりたいと考えております。まずは、第6次赤平市総合計画策定に向けた市民アンケート調査を実施いたしまして、次年度以降につきまして

は総合計画等における事業実施の振り返りなど年度の初めに市政や市民生活に関する市民意識等について調査し、市政運営やまちづくりの基礎的な資料などに活用してまいりたいと思います。また、テーマを絞ったアンケート調査につきましても必要に応じ実施してまいりたいと考えております。

そこで、市民の皆様方にとりまして調査の方法ですとか内容につきましても負担にならないのかと、特に高齢者等への配慮ある取り組みを考えていくのかということでございますけれども、アンケートの内容につきましても選択方式を多く取り入れまして、また各設問につきましても事業や政策の是非を問うものではなく、ふだん皆様方が感じていること、そして現状についての設問といたしまして、なるべく負担をかけないように配慮いたしたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 ただいま答弁でいただきましたけれども、このたびのアンケート調査は第6次赤平市総合計画策定に向けた市民アンケートについての内容で、選択方式も多く取り入れて、そして各説明については事業や政策の是非を問うものではないと。普通感じていることや現状についての設問として、なるべく負担をかけないように配慮したいということですが、前者の答弁では既に6月20日に18歳以上の市民のうち各年代ごとにサンプル数が同数となるように年代別無作為に抽出して、2,000人に送付されたということですが、そこで内容の規模とかもわかりましたし、回収の件についてもわかりました。

そこで、ただ今回のアンケート調査に該当にならない市民の方で参加を希望したい方に対して、その方がいらっしゃった場合、今後どのように考えていくのか、この点伺っておきたいと思っております。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） アンケート調査に該当にならなかった市民の皆様方、アンケートの参加を希望した場合の対応ということについてでございますけ

れども、アンケート調査に該当にならなかった市民の皆様方、参加を希望した方への対応につきましては、より多くの意見を取り入れるという趣旨では大いに参加をお願いしたいというところではありますけれども、年代層別のご意見を集約する上で、例えば団体等で皆さんでアンケートに参加しようというふうになりますと、若干やはり偏った意見になる可能性もございますので、意見箱など後日設置するなど対応してまいりたいと考えております。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 そういった方がいらっしゃった場合、ぜひ対応のほどよろしくお願いいたします。

では、要旨の2、事業の決定過程の透明化についてでありますけれども、役所の事業が正式に決定されるまでの過程で具体的な内容や見積もりなどの行政情報が市民に提供されることはこれまでほとんどなかったと思うと述べられております。さらに、その事業が本当に地域にとって必要なのか、その事業が人口規模や住民負担に照らして適正なのか、長期的に高い利用度が見込まれるのか、ほかに代替案はあるのかといった情報は事前に市民へ提供し、市民の視点で吟味したほうが望ましいとして、公共事業の進め方を市民とともに考えていくと示されておりますが、そこでその手法と規模についてお考えを伺いたいと思っております。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 事業の決定過程の透明化について、その手法と規模についてということですが、さきの議員にも答弁させていただきましたけれども、重要な施策となる大型事業等ということで財政運営にも影響を及ぼすような事業の場合など基本計画等の段階から市民の皆様方に情報提供しながら、意見等もしっかりと聞いた上で事業を決定し、進めていくということですが、決してその事業の是非を問うというのではなく、あくまでも市長として政策の方針を決定した上で丁寧な説明を行いながら市民の視点で吟味をしてまいりま

して、事業を進めていきたいというふうに考えております。手法と規模ということでございますけれども、まずは今年度策定いたします第6次赤平市総合計画におきましてアンケート調査の集計の結果ですとか、市民会議での状況等進捗状況につきましても広報あかびらやホームページにおいて情報提供をさせていただき、広く意見を募集してまいりたいと思っております。広報広聴業務の強化を図ってまいりますけれども、重要な施策となる大型事業等につきましてはその手法と規模についてルールづくりが必要でもございますし、また職員にもその意図をきちんと伝えた上で実施してまいりたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 今答弁もいただきましたけれども、前者の答弁にもありました。重要な施策となる大型事業等で財政運営にも影響を及ぼすような事業の場合など、基本計画等の段階から市民の皆さんに情報提供し、意見なども聞いた上で事業を決定し、進めていくと。決してその事業の是非を問うものではないと。また、あくまでも市長として政策の方針を決定した上で丁寧な説明を行いながら市民の視点で吟味していただくということは一定の理解はいたしました。その手法と規模については、広報広聴業務の強化はもとより、重要な施策となる大型事業などのルールづくりが肝心であるのは当然であります。それで、職員もそのことをしっかりと理解できるように取り組んでいただきたいと思います。

また、第6次赤平市総合計画においてアンケート調査の集計結果や市民会議での状況等進捗状況についても広報あかびらやホームページにおいて情報提供して、広く意見を募集していくとのことですが、そこで市民会議の件ですけれども、これまでも立ち上げてきた経過もあって、今回はこの構成メンバーなども含めてどのように考えていかれるのか伺っておきたいと思っております。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 市民会議の構成メンバーはどのように考えているのかということでございますけれども、第5次赤平市総合計画策定時にも各種協議会ですとか団体、赤平市で活動していただいております皆様方に委員として参加をしていただいているところでございます。また、総合戦略策定時には産学官金労によります委員の選定のほか、みらい部会といたしまして若者のご意見も取り入れたところでございます。今回につきましても各種協議会ですとか団体等、若者、また公募委員も交えたメンバーを予定しておりますけれども、部会等の少人数での場を多くいたしまして、意見を出しやすい環境を整えてまいりたいと思っております。現在人選も含めまして検討を行っておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 この市民会議も多くの意見を出していただけるようにぜひ中身の濃い取り組みをお願いしたいと思います。

項目の2、第6次赤平市総合計画の策定についてですけれども、赤平市の最上位計画として平成21年度から30年度の生き生きプラン21として第5次赤平市総合計画は10年計画で策定されております。赤平市の将来像を示されて、計画人口は平成30年度の目標人口1万1,600人とございますが、現状は厳しい状況になっていると思います。そこで、第6次赤平市総合計画を策定するに当たり、市長は令和2年度から10年間の赤平市としての最上位計画を、まずは市民アンケートを実施して、現況を、現状を把握した上で計画に反映させるようでございますけれども、期間が短い中で十分な意見集約が可能なのかどうか伺いたいと思っております。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 第6次赤平市総合計画の策定につきましては、第5次赤平市総合計画策定時と同様市民アンケートを実施し、赤平市の現状ですとか問題点、将来の方向性等について分析を行った上で新たなまちづくり計画の参考にさせていただきたい

と考えております。実施内容につきましては、18歳以上の市民の皆様方のうち各年代ごとのサンプル数が同数となるよう年代別無作為抽出により2,000人を対象に6月20日に調査票を送付したところでございます。まちへの愛着度ですとか定住の意向、第5次赤平市総合計画の振り返り、まちの将来像等について広くご意見をお聞きし、7月上旬に回収を行った上で7月中までに分析結果が出る予定でございます。期間が短い中ではございますけれども、十分な意見集約ができるよう努めてまいりたいと思いません。分析結果につきましては、行政内部や市民会議での検討材料として活用してまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 今の市長の答えの中で期間の短い中で、十分な意見集約ができるかという私の問いに対して市長は市民アンケートは7月中に意見集約を可能とするように努めるということですので、よもや間に合いませんでしたということのないように、令和2年度からしっかり取り組めるように全力を挙げていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

項目の3、地方版総合戦略について伺います。地方創生総合戦略は、第1期の取り組みとして2015年度から2019年度の5年間であり、現状認識として人口減少、少子高齢化や東京一極集中の傾向と地域経済の現状を有識者会議において取りまとめられ、赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略を策定され、財政出動のもと現在取り組みをされております。そこで、第2期の考えとして、総合戦略の実施による効果、課題も含め検証した上で人口減少対策に特化し、ポイントを絞り、具体的な事業の実施を盛り込んだ総合戦略を策定していくとされておりますが、人口減少対策は子育て支援がかなめと思えますが、市長のお考えを伺っておきたいと思いません。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略につきましては、令和元年度が最終年と

なりまして、国におきましても第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略を12月に閣議決定されるようでございます。これを受けまして、地方公共団体におきましても地方版総合戦略の策定が求められてまいりますので、第2期の赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略を今年度中に策定をしてまいります。また、第6次赤平市総合計画につきましても今年度中の策定となり、同時進行となるため、10年にわたります赤平市の全体像を示すものについては総合計画に盛り込み、人口減少対策に特化し、ポイントを絞った上で具体的な事業の実施を盛り込んだ総合戦略を策定する考えでございます。人口減少対策は子育て支援がかなめであるという議員からのご指摘でございますけれども、現在の総合戦略におきましても若者が安心して子どもを産み育てられる地域づくりといたしまして、4つの基本目標の一つとして掲げており、国においても若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるとして基本目標に掲げられていることから、子育て支援につきましては地方創生の根幹であると私も感じているところでございます。効果、課題も含め検証した上で、第2期の赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略を策定してまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 お答えをいただきましたけれども、現在当市の総合戦略に、お答えの中でも4つの基本目標の一つに若者が安心して子どもを産み育てられる地域づくりとあります。市長も子育て支援は地方創生の根幹であるとの認識の考えを示されましたけれども、現在の当市の状況は子どもを産み育てられる地域づくりが、市長、本当にできていると思いませんか。例えば子育て支援の中でも子供たちが使う施設は心身の発達などには重要な役割と、さらにまちの魅力にもつながると私は思っております。保護者に期待されている屋内遊戯施設整備方針は未定ですから、現在、認定こども園についても、前者の答弁で私も本当に愕然としたのですけれども、今になってまだ子育て世帯に求める二

ーズの把握をしていくというのおかしくないですか。というのは、ここに特化した質問しません。このことは、もう第5次赤平市総合計画の中に、最上位計画の中に入っているのです。10年です。何でこんな状況続くのですか。これまでとったアンケート調査は一体何なのですか。参考にしていくのでしょうか。生かされるのでしょうか。甚だ私は疑問です。またこの点については別の機会でご質問させていただきますけれども。

第2期の総合戦略を見据え、人口減少対策に特化した子育て支援の考えとして、私は切れ目のない支援と施設の機能性も重要かと思っております。保育所についてなのですが、現在本市では保育所を2カ所で運営しております。そこで、改めて確認して聞いておきたいのですけれども、職員給与費を含めた人件費など、運営と維持管理費など合わせて年間どのくらいになっているのか聞いておきたいと思っておりますので、お願いいたします。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 本市における保育所2カ所についての職員の給与費、人件費を含めた運営と維持管理費について年間どのくらいかかるのかということであると思っておりますけれども、平成30年度の決算ベースになります。歳入は普通交付税と保育料合わせて1億2,000万円ほどとなっております。歳出につきましては、人件費を含め1億5,500万円ほどで、本市の負担額は差し引き3,500万円ほどとなっております。

以上です。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 ありがとうございます。この人口減少対策のための特化した子育て支援がかなめとなる第2期の赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略の策定に私は期待をしております。

では、教育長、教育行政執行方針について伺います。項目1、新学習指導要領について。時代の進化は人工知能に合わせ雇用環境の変化は避けられない

社会構造になっている中で、よりよい学校教育がよりよい社会をつくるとの理念のもと子供たちが社会に出てから学校で学んだことを生かせるように3つの柱で構成されております。1つは実際の社会や生活で生きて働く知識や技能で、2つ目は未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力で、3つ目は学んだことは人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性等を掲げられて、学校教育ではこれらの3つの力をバランスよく育むことを目指すとされ、現在各学校で円滑な移行に向けて学習内容の移行措置やどのように学ぶかについての授業改善が進行中とされておりますが、その現状と課題なども含めて伺っておきたいと思っております。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（多田豊君） それでは、新学習指導要領の導入に伴う学習内容の移行措置及び授業改善の現状と課題についてお答えをさせていただきます。

新学習指導要領では、将来に役立つ実践的な力の育成の必要性がこれまでよりもますます強調されました。その力を育成するための学校教育の役割は大きく、中でも学校生活の大部分を占める授業の質を高めることは非常に大切なことであります。今回の新学習指導要領では、子供たちに必要な資質、能力を育むための学びの質に着目し、授業改善の取り組みを活性化していく視点として主体的、対話的で深い学びを位置づけられました。授業の質の向上を目指して授業スタイルを工夫して実践した後、教師みずから授業を振り返り、授業力の向上が一步一步進むよう学校全体で取り組んでおります。このような授業改善をより効果の上がるものにするため、学校では組織的に校内研修を進めていますが、近年小学校の外国語活動等の授業時数が増加の傾向にあり、教員の放課後の研修時間の確保が困難な状況となっております。教育委員会といたしましては、各学校の研修の成果が少しでも上がるように先進校の実践事例の情報提供など学校支援に努めてまいりますので、よろしくお願いたします。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番(五十嵐美知君) [登壇] お答えにもありまして、授業改善の現状としては授業の質の向上を目指して授業スタイルを工夫して実践した後、先生自身の授業を振り返って、そして授業力の向上が一步一步進むように学校全体で取り組んでいただいているということで理解いたしました。また、課題として、学校で組織的に校内研修を進めていく中でも、お答えの中では小学校の外国語活動等の授業時間数が増加傾向にあって、放課後先生の研修時間の確保が困難になっている状況もあるということですが、ぜひ市教委としても学校現場とお互いによき関係を保ち、そして学校支援は生徒の支援であるということでもよく取り組んでいただきたいと思いますので、お願いいたします。

項目2、学力向上について伺います。要旨の1、学校の学びでは学力の格差なども取り沙汰される中で互いの学力の向上に向けて学校現場で教師の皆さんは授業内容に工夫され取り組まれており、子供たちが基礎的、基本的な知識、技能を確実に身につけることができるよう個別学習やグループ別学習、そして繰り返し学習と学習内容の習熟程度に応じた指導のほか、校内研修の成果を生かした授業改善を柱に取り組んでいるとされておりますけれども、学校現場での現状と課題なども含めて今後の取り組みのお考えなども伺っておきたいと思っております。

○議長(若山武信君) 教育長。

○教育長(多田豊君) 学力向上について現状と課題及び今後の取り組みについてお答えをさせていただきます。

新学習指導要領では、確かな学力の育成には授業改善とともに家庭における学習習慣の早期確立の必要性が明確に示されております。授業改善と家庭学習は車の両輪であり、どちらが欠けてもうまくいかないと考えております。授業改善では、個に応じた指導の大切さが学校現場でもよく聞かれるように授業中の子供の実態に応じた指導の形としてチームティーチングや習熟度別指導があります。これを支えるため、北海道教育委員会の退職人材活用事業を利

用したり、赤平市教育委員会独自の人的な支援に努めているところです。また、家庭における学習習慣につきましては、各学校において子供たちの実態に即して何とか改善しようと宿題の工夫や生活リズムチェックシート等を活用しております。教育委員会といたしましては、子供たちの学力の実態把握と改善に生かすべく小中学校で標準学力検査を実施しております。また、昨年から取り組みを始めました子ども塾や公設学習塾により家庭における学習習慣の定着化を図るとともに、漢字検定や英語検定の費用補助により学習への意欲喚起を進めておりますので、今後におきましても同様の支援に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長(若山武信君) 五十嵐議員。

○5番(五十嵐美知君) [登壇] ただいまのお答えの中で2点ほど再質問していきたいと思っておりますけれども、まず今のお答えの中では確かな学力の育成は授業改善とともに家庭における学習習慣は車の両輪であると。どちらが欠けてもうまくいかないということでもあります。授業改善では、授業の中での子供たちの実態に応じた形としてTTや習熟度別指導があって、それを支えるためにさらに道教委の退職人材活用事業の利用と、さらに市教委独自の人的支援もされていることは理解いたしました。家庭学習の習慣については、子供たちの実態に即して改善のために宿題においても工夫や生活リズムのチェックシートなどを活用して取り組みをされているとのことですが、そこで1つ目の質問としまして、個別学習やグループ学習、グループ別学習についての取り組み状況をさらに伺っておきたいと思っております。

○議長(若山武信君) 教育長。

○教育長(多田豊君) それでは、お答えをいたします。

個別学習ということですが、学級担任や教科担任とこれらの教員が協力して学習内容によっては子供たちの実態に即して別教室や教室の一角を活

用して教員が机の間を回る際にきめ細かな個別の指導を行うものであります。また、グループ別学習とは、例えば道徳の時間に主体性の育成の要素を加えた補充指導的な学習形態でありまして、子供たちはグループ内で相談しながら話し合い学習を進め、机の間を回る指導を通して必要に応じ指導支援を行うという内容のものでありますので、よろしくお願いいたします。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 ぜひ今のようにきめの細かい、手も知恵も全てかけて児童生徒に寄り添っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

2つ目の質問としましては、昨年度から取り組まれている学力向上の観点から子ども塾や公設学習塾が開設されて、家庭での学習習慣の定着を図っていく考えを示されておりますけれども、子ども塾、公設塾の現状の利用状況や今後の取り組みの工夫などがあれば伺っておきたいと思っております。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（多田豊君） それでは、お答えをさせていただきます。

小学生を対象とした子ども塾においては、3カ所の児童館、児童センターを合わせますときょう現在91名の児童に登録していただき、本市全児童の約30%の児童が通っております。中学生を対象とした交流センターみらいにおける公設学習塾には赤平中学校全生徒の約18%に当たる28名の生徒が通っております。昨年度の登録児童生徒数と比較すると、ともに若干下回っておりますが、その後徐々に増加してきているところであります。また、現在公設学習塾の拡充について検討しているところでありますけれども、現在の数学のみの授業に英語をふやしてほしいという要望が多いことから、来年度に向けて塾の講師と調整を図っているところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 小学校の子ど

も塾は30%の活用されているということで、さらにふえることを望みます。それと、中学校においても今後英語の何か要望があるということで、これも考えていただけるということで、ぜひ学力向上に向けてよろしくお願いいたします。

項目の3、特別支援教育について伺います。近年特別な支援を要する児童生徒が増加傾向にある中で、子供たちの学びの場の環境をさまざまな角度からの学習支援が欠かせない状況にあります。そこで、要旨1の特別支援教育を効果的に推進するための幼稚園と小学校、小学校と中学校の連携による個別の教育支援計画の進捗状況ですけれども、その具体的な取り組みと課題なども含めて伺っておきたいと思っております。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（多田豊君） 個別の教育支援計画の進捗状況と課題についてお答えをさせていただきます。

個別の教育支援計画につきましては、一昨年度から各小中学校に作成が義務づけられたところであり、特別な支援を必要とする児童生徒が教育を受ける上で効果的であるというふうに考えております。市教委といたしましては、小学校または中学校の特別支援学級入級時に作成し、保護者に委任状をいただいた上で各小中学校において保管活用をしております。中学校卒業時に保護者にお返しし、養護学校等へ進学の際に役立てていただいております。また、幼稚園におきましても個別の教育支援計画を作成し、各小学校に引き継いでおります。教育支援計画は出生時の状況、幼児期の状況、成長、生育の状況、通院歴及び服薬の状況など記録できるものとなっておりますことから、教育委員会に限らず保健師、社会福祉課と連携をとりながらより充実した教育支援計画にしていきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 今のお答えで個別の教育支援計画の進捗状況と具体的な取り組みは理解いたしました。そこで、教育支援計画なので

すけれども、出生時、今のお答えにもありましたけれども、幼児期、成長とその生育の状況と、また通院歴、服薬の状況などの記録ができるようになっていくということで、今の教育長の答弁の中で感じたのですけれども、現状の課題としては保健師や社会福祉課ということは所管の保育所との連携ではないかと。その連携なしでは教育委員会だけで充実した支援計画はできないということであると思います。そこで、今後しっかりこういったところと連携をとっていただいて、今後赤平において教育支援計画をしっかりと充実したものにしていただきたいと思いますというふうによりしくお願いいたします。

要旨2の保護者への育児、発達相談を担う保健分野と障がいのある子供への療育や専門的な指導を担う福祉分野などと連携し、情報交換を行いながら取り組みを進めているとされておりますが、その具体的内容と課題なども伺っておきたいと思っております。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（多田豊君） それでは、保健分野及び福祉分野などとの連携の具体的な取り組みと課題についてお答えをさせていただきます。

本市におきましては、赤平市教育支援委員会を設置し、障がいのある児童生徒及び就学予定者の適切な就学を図るとともに、発達障がい等の特別な支援を必要とする児童生徒に関し相談、助言、判断及び援助を行っております。教育支援委員会の委員でありますけれども、専門医、保健師、保育士、子育て支援センター職員、幼稚園教諭、各小中学校校長及び特別支援学級担任教諭などで構成されております。年3回の定期開催のほか必要に応じて随時会議を開催しているところであります。議員が言われるとおり、特別な支援を必要とする児童生徒は年々増加傾向にあり、委員の皆様にご審議いただく回数、件数も増加している状況でありますけれども、引き続き赤平市の子供たちのために情報を共有し、的確な判断をしていただきたいと思いますと考えているところであります。なお、課題といたしましては特別支援学級等への入級について保護者の理解が進展するよう特別支

援教育制度の浸透を図るため学校及び関係課と連携し、教育相談の機能を粘り強く発揮していきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 お答えのように、教育支援委員会の委員の皆さんは専門的な知見の皆さんであり、構成されているということで、年3回、定期的な開催とあわせて必要に応じて随時会議を開催しているということでありまして、具体的な取り組みは理解いたしました。そこで、課題として残っている保護者への理解を粘り強く今後においても取り組んでいただいて、そして特別な支援を必要としている児童生徒にぜひ寄り添っていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

要旨3、通級指導教室では普通学級で学ぶことが難しい生徒のために用意された教室であります。特別な指導や支援員による授業支援を行っていただいておりますが、本年度も効果的な運営の工夫に努めるとされておりますけれども、どのように考えていかれるのか、また現状についても伺っておきたいと思っております。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（多田豊君） それでは、通級指導教室の現状と今後の効果的な運営の工夫についてお答えをさせていただきます。

本市における通級指導教室は、平成27年度に市費により開設いたしました。当初8名の児童で始まり、現在35名となっております。昨年度より赤間小学校の通級指導教室に教員が1名増員され、2名体制となっております。発達障がいなど比較的障がいが軽いとされる児童が通常学級に在籍しながら通級指導教室で障がいの影響を和らげる内容の指導を行っており、社会性が身につく、落ちついて勉強ができるようになったといった効果が期待されるところであります。また、今年度より担当教員の一人に茂尻小学校の巡回指導ができるよう道教委に兼務発令をしてい



ただき、週1回巡回指導を行っております。なお、通級指導教室の開設及び教員配置には在籍が13名以上という基準があり、現在開設に至っていない赤平中学校における開設の必要性について保護者要望など考慮しながら、十分な検討をしてみたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 通級指導教室を利用する児童は年々増加傾向にあるという状況の中でありませけれども、赤平中学校には現在在籍人数が13名以上の基準を満たしていないということから、通級指導教室が開設されていない状況ということでもあります。また、小学校についても巡回指導もされているということで、これまでよりも前進しているなという感じがいたしました。

そこで、答弁では現在小学校に35名通っている事実がありますので、今後どの時点で中学校へ入学するかというのはいもう見えていると思うのです。それで、そのこと見据えた上で事前の準備が急務でないかと思ひますけれども、この点改めて伺っておきたいと思ひます。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（多田豊君） お答えをいたします。

現在通級指導教室に在籍している児童の内訳といたしましては、4年生が8名、5年生が2名、6年生が6名となっております。このまま中学校に進級すると令和4年度には13名以上という状況になるかと思ひますので、中学校と開設に向けて検討を十分行くとともに、道教委に対しましては教員の配置を申請していきたいと思ひます。よろしくお願いいたします。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 ぜひ教育長、必要とする生徒のためによりよく手を打っていただきたいと思ひますので、よろしくお願いいたします。

項目4、幼稚園教育についてですけれども、義務教育の基礎を養うものとして、幼児の健やかな成長のために適切な環境のもとに行われるものとしてお

ります。そこで、要旨1の昨年度に幼稚園教育要領が改訂された北海道教育委員会において、幼児教育の共通化を図るため北海道幼児教育振興基本方針が策定されております。本市においても認定こども園への移行を控えるなど大きな転換期となっているとされておりますが、そこで認定こども園の移行は、北海道幼児教育振興基本方針の具体的施策にもありますように質の高い幼児教育の提供の上からも喫緊の課題ではないかと、私はその一つと思ひておりますけれども、お考えを伺っておきたいと思ひます。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（多田豊君） それでは、認定こども園への移行と質の高い幼児教育の提供など喫緊の課題についてということでお答えをさせていただきます。

平成29年3月に文科省における幼稚園教育要領の改訂とともに平成30年4月には厚生労働省による保育所保育指針が改訂されましたが、今日幼児教育を取り巻く状況としては、本市のみならず他の自治体においても同様の課題を抱えていると思ひます。これらの改定された法令では、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿や幼児教育と小学校との接続の一層の強化など全ての幼児教育施設に共通して示されたほか、新しい小学校学習指導要領においても幼児教育と小学校間の円滑な接続の重要性が総則に盛り込まれたところでは、さらに、昨今空知管内の近隣市においても認定こども園の移行が進んでいることに加え、保育所も幼児教育施設として積極的に位置づける動きが昨年度北海道においては北海道と道教委が幼児教育の共通化を図るため北海道幼児教育振興基本方針を策定したことにも示されていると思ひます。一方、小学校においても小学校入学当初における生活科を中心としたスタートカリキュラムを充実させるなど幼児教育との円滑な接続を図っているところでは、今年度の教育行政執行方針では、これらの幼児教育を取り巻く情勢を踏まえ、赤平市における幼稚園教育、あるいは幼児教育の変化、転換期であるという現状認識を申し上げておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 この認定こども園に対する考えとして、幼児教育施設として保育所も積極的に位置づける動きは昨年度の北海道や道教委が幼児教育の共通化を図るために基本方針に示されたことを受けて幼児教育の変化、転換期としての現状認識ということでありましたので、理解いたしました。

そこで、幼稚園なのですけれども、公立で運営されている地域は空知管内では赤平市と美唄市の2カ所だけなのです。それで、改めて聞いておきたいのですけれども、運営費や職員給与費も含めた費用、年間どのぐらいになっているのか聞いておきたいと思っておりますので、お願いいたします。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（多田豊君） それでは、赤平幼稚園の運営経費についてお答えをいたします。

平成30年度決算における歳入ですけれども、普通交付税と保育料収入を合わせますと約1,880万円となります。歳出につきましては、幼稚園費と職員給与費を合わせますと約5,750万円であります。本市の負担額については約3,870万円となっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 わかりました。ありがとうございます。

項目5、移動図書館について伺います。要旨1にありますように、令和元年度から東公民館を平岸コミュニティセンターへ変更して、茂尻小学校を継続し、新たに文京生活館、それから豊里小学校、赤間小学校を会場に行くと言われておりますが、今後も読書に対する関心を高めるためのさらなる取り組みを考えていかれるということでもありますけれども、その点伺っておきたいと思っております。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（多田豊君） 移動図書館についてお答えをさせていただきます。

一般市民向けの移動図書館につきましては、近年

東公民館のみで行ってございましたけれども、利用者が少なくなったため、平成31年度からは平岸コミュニティセンターに変更、移動させていただきました。また、赤平市図書館はまちの中心にあるものの、東側地区のみ移動図書館を行っていたため、新たに西側地区として文京生活館でも行っております。また、小学生を対象とした移動図書館につきましては、平成30年度は茂尻小学校のみでありましたけれども、各学校と協議をし、小学生の利用カードの登録を進め、読書への関心を深めるため平成31年4月から赤間、豊里、茂尻の市内3小学校全てで行っております。今後も地域や学校と連携を図りながら幅広い世代に対する読書習慣の向上に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 読書は心と人間性を豊かに育みますので、お答えにありましたように今後も移動図書館を、地域や学校と連携を図りながら幅広い世代に対して読書習慣の向上に努めるとございましたので、高齢者の方の中には読書を好んで楽しんでいる方も現実おりますので、ぜひ各地域の会館などにも移動図書館として活動できるように取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

項目6、文化財保護について伺います。要旨1の赤平市の炭鉱遺産を構成文化財とする炭鉄港が文化庁の日本遺産に登録され、遺産の価値のあかしをより一層明確にするため国の登録有形文化財指定を目指すと言われておりますが、歴史の価値観含めその見通しについて伺っておきたいと思っております。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（多田豊君） 文化財保護についてお答えをさせていただきます。

既に報道でも発表されておりますけれども、赤平市、小樽市、室蘭市、夕張市など8市4町による北の産業革命、炭鉄港として文化庁の審査により5月20日、日本遺産登録となりました。一方、赤平市単独の炭鉱遺産として価値のあかしを一層明確にする

ため国の登録有形文化財登録を目指しておりますけれども、平成29年7月に設立した赤平市炭鉱遺産文化財化検討委員会の大学教授など有識者の委員からも登録を受けることが可能と言われていることもあり、本年度中の申請を予定しております。

なお、国の重要文化財は改修を指導される可能性もありますけれども、登録有形文化財につきましてはあくまでも所有者である自治体の判断によるもので、決してすぐ費用を必要とされるものではございません。赤平市文化財保護行政の施策の一環として登録を目指してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕赤平市の炭鉱遺産文化財検討委員会の大学教授などの有識者の委員により指定を受けることは可能とのことと。市単独の申請であって、重要文化財は改修を指導される可能性はあるけれども、登録有形文化財は改修の指導はなく、赤平市文化財保護行政の一環として指定を目指していくとの考えを示され、理解いたしました。最近、テレビや新聞等で炭鉄港のストーリーで取り上げられております。今月もテレビで私も偶然見たのですが、赤平市の立坑やぐらが紹介されておりました。タイトルは「炭鉱を観光の目玉に」で、いろいろな物語が詰まっているとして、炭鉱の本物は巨大なスケールで残っているとございました。炭鉱遺産の歴史教育を次世代の子供たちに語りつないでいくことはもとより、今後はその活用の工夫にもさらに取り組んでいっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

これで終わりますけれども、最後に今回の質問で市長の所信表明と教育長の行政執行方針に対して質問してまいりましたけれども、一般行政、教育行政、どちらの役所も市民の幸せのために誰も置き去りにしないといった覚悟を持ってそれぞれの事業の推進に取り組んでいっていただきたいということを申し上げて終わります。

○議長（若山武信君） 質問順序4、1、所信表明

について、2、教育行政執行方針について、議席番号3番、木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕件の1、所信表明について、項目1、市長公約について、要旨の1です。畠山市長は、所信表明の結びで中央政府について国民主権が言われるように地方政府では住民主権が出発点であると述べられています。今の国政を見れば、憲法改正、消費税増税、社会保障などどれも国民世論に反する施策が進められようとしていると私は思っております。政策決定過程においてもデータの改ざん、隠蔽、偽装の疑いがあっても徹底究明するどころか、まともに答弁もせず、人為的なミスとして幕引きを図るような姿勢であり、とても決定過程の透明化などと言える状態ではないと思いません。多くの国民がそう思っているということは世論調査からも明らかではないでしょうか。私たち日本共産党は、戦前から主権在民を綱領に明記し、そして現在も党規約に国民が主人公とうたって、真の国民主権を求めている政党です。このたびの畠山市長の公約は、市民との対話を交えた政策決定プロセスの確立、言葉だけでなく本当の意味での住民主権の確立となるよう期待したいと思います。

そこで、公約の1点目です。市民アンケートの実施について伺います。市全般にわたる住民の意向を把握するアンケートという点においては、総合計画を策定する時期でもあり、理解をするところですが、テーマを絞ったアンケートも随時行くと述べられています。午前中も質問ありましたけれども、これについて具体的にどういうことかもう一度お聞かせ願いたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 市民アンケートについてでございますけれども、今年度におきましては第6次赤平市総合計画の策定年でありますことから、第5次赤平市総合計画策定時と同様市民アンケートを実施し、赤平市の現状ですとか問題点、そして将来の方向性等について分析を行った上で新たなまちづくり計画の参考にさせていただきたいと思っております。

す。まずは、新総合計画策定に向けましたアンケート調査がまさに市民アンケートでございまして、次年度以降につきましては総合計画等における事業実施の振り返りなど年度の初めに市政や市民生活に関する市民意識等について調査し、市政運営やまちづくりの基礎的な資料などに活用してまいりたいと思います。

また、テーマを絞ったアンケート調査につきましても必要に応じ実施してまいりたいと考えております。そこで、テーマを絞ったアンケート調査、随時行っていきますけれども、具体的にどういうことかということでございますが、例えば地域公共交通について今後検討するに当たって外出についての設問を設けまして、外出時の移動手段、外出の目的、外出時の悩み、将来の不安などにつきましても政策や事業の可否を問うものではなく、今後地域公共交通を検討する上での現状がどのようになっているのかといった基礎資料となるものでありますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 この公約を聞いた市民の方々の中には議会を二分するような政策、施策、事業について市民に賛否を問うようなものだというふうに解釈する方もおられるのではないかとこのように私最初思ったのです。それで、確認したのですけれども、先ほどから可否を問うものでもなくて、賛否を問うものでもないということはおっしゃっているのですけれども、政策や事業の可否を問うものではなく、検討する上での基礎資料という位置づけはどちらも同じことなのだという事ですよね。それで、テーマを絞って繰り返しということだと思います。二元代表制にあって、施策ごとに住民投票のようなことが行われていけば、市議会自体の役割というのがなくなってしまうのではないかと思いますので、その辺をはっきりとさせなければいけないなというふうに思って、聞きました。

今例として挙げられた地域交通もそうですけれども、テーマを絞ったアンケートを繰り返し行ってい

くという話しされていますけれども、施策のスピード、午前中も指摘あったと思いますけれども、そういう面においてはやっぱり少々懸念が生じると思いますけれども、具体的にその点についてはどうしてお考えでしょうか。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 施策のスピード面の懸念についてということでございますけれども、まずは現状の把握をして、その問題をどう解決するのかという目標を設定していくと。その目標を達成するためにはどういう手段と方法があるのかを複数設定した中で考えていかなければならないと考えております。実証実験という形で複数想定されるもののうちどれか1つを実施するというのも考えられますけれども、十分時間をかけた中でより注意深く吟味した上で進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 実証実験等もあるけれども、やはり十分時間をかけて注意深く進めていきたいということです。となりますと、やはり若干懸念が残るのかなと思います。例えば意見交換会であったり、住民説明会などもありますので、やはり市政の停滞というふうに指摘されないようにそういったところも考えながらしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。要旨の2です。公約の2点目になります。事業の決定過程の透明化について伺います。国政でも森友、加計問題、統計不正問題など決定プロセスにおいて官邸の意向が加えられたのではないかとこの疑惑の事実、これの解明が行われず政治不信をあおっています。こう言えると思います。最近では、公的年金の不足で老後30年間に2,000万円が必要だという金融庁の審議会報告書について正式でない、受け取らないで済ませようとするばかりか、それに対する質問への回答を控えるという閣議決定までしています。まず、安倍内閣こそ決定過程の透明化というのをしっかりとやってほしいと思

うところですが、それはおいておいたとして、畠山市長は赤平市において事業が正式決定されるまでの過程、事業の具体的な内容や見積もりなどの行政情報が市民に提供されることはほとんどなかったと言及をした上で、行政内部において専門的見地から検討を行うプロセスも必要だが、その必要性であったり、住民負担であったり、長期的な展望、代替案などを積極的に市民へ提供したいと、こう述べられております。これは、庁議や協議会、あるいは検討委員会など、そういう会の内容を全て公表をしていくという考えなのかどうか伺います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 事業の決定過程の透明化についてでございますけれども、さきの議員にも答弁させていただきましたけれども、法令等により必ずやらなければならない事業など、これら除きまして、重要な施策となる大型事業等、財政運営にも影響を及ぼすような事業の場合などについて基本計画等の段階から市民の皆様方に情報提供しながら、意見等もしっかりと聞いた上で事業を決定し、進めていくということでございます。決してその事業の是非を問うというものではなく、あくまでも市長として施策の方針を決定した上で丁寧な説明を行いながら事業を進めてまいりたいと考えております。

庁議や協議会、検討委員会などの内容全て公表していくということなのかということでございますけれども、先ほども申し上げましたが、全ての事業、全ての施策について市民の決定を仰ぐということではなく、その手法と規模についてルールをつくる、ルールづくりが必要でありますし、また職員にもその意図をきちんと伝えた上で実施をしてまいりたいと思いますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 今の説明ですと、庁議や協議会、検討委員会の内容を公表していくことではないというふうに受け取れるのです。そういうことではないということなのかはつきりちょっと一回答えてほしいことと、言わんとしていることは

あくまで正式決定されるまでだから、つまりこの議会で議決される前段階で今まで以上に詳しい情報を市民の方々に提供すると。そのかわりそれを委ねるわけではなく、議論をしていただくということなのだろうと思うのです。そういうことでいえば、今までもパブリックコメントや住民説明会などがありましたので、それほど別段違うことではないのかなと。市長が選挙戦で言及していたことで、いわゆるフルコストでの必要性だったり長期的展望、そういったものを周知するという意味合いなのではないでしょうか。行政内部での専門的な決定プロセスは当然必要だと私も思いますし、政策のたたき台は当然行政でないとなかなかつくれないというのわかります。情報公開していった丁寧な説明をしていくということも十分理解できるのでございますけれども、私はこの事業の決定過程の透明化ということは、先ほどもちょっと触れましたけれども、本当に大切なのは諮問機関などにおいて恣意的な判断がされていないと、そういうことがしっかり明らかになることがまず大事なだろうというふうに私は思っているのですけれども、その点について市長の考えというのはどうですか。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 事業の決定過程の透明化における諮問機関の判断についてでございますけれども、事業規模、長期的利用度、また代替案といった情報でございますけれども、積極的に市民に提供することで諮問機関における論理的な議論と判断につながるものと考えております。また、各級会議の公表につきましては、議員ご指摘のとおり庁議や協議会、検討委員会などの内容を公表していくということではなく、今まで以上に詳しい情報を市民の方々に提供していくということであると考えております。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 論理的な議論をしてもらおうというのはよくわかるのですけれども、政策決定を依頼している協議会であったり、いわゆる諮問機関のようなものに関してはぜひ公表できるよ

うな内容で改善していただきたいというふうに思うのです。そういうところが見えないことが国政でもやっぱり政治不信につながっている部分がありますので、求められてから出すのではなく、畠山市長が公約で述べられているとおりに積極的に情報公開をしていくということになっていきますので、ぜひそういうところは改善をしていただきたいというふうに思いますし、加えて策定委員会等委員の構成、選び方、そういったところについても市長公約に見合った形で改善していく必要があると思いますので、ぜひそういうことやっていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。項目の2です。政治理念について、要旨の1です。市長は、これからの4年間市政の先頭に立つこととなり、市民の期待に応え、努力していくと述べられています。市政の先頭に立つことになったのは、言うまでもなくさきの統一地方選挙、4,183票という多くの市民の方々の期待だと思えます。市長の言う政策とは空想や理念によって生まれるものではないから、実態把握をしていくという、この公約2点については今までの議論でも必要なのだらうと思えますし、十分理解できるものにはあります。もっともだと思うのですが、これだけ多くの期待をいただいたわけですから、この2点の公約以外にも市民の方々が期待していること私はあると思えます。市長というのは、私は政治家だと思っています。空想はないにしても政治理念、信念、こういったところは持つ必要があるのではないかとこのように思います。例えばこれだけはやる、これだけはやらない、そういうぶれない信念が住民福祉の向上という目標に照らして間違っていなければ、それは決してミスリードにはならないのではないかとこのように思います。そういうことにも期待したからこそ今回いわば市政の転換ということが市民の手で行われたと、今回の選挙で行われたのだらうというふうに私は思います。そこで、公約2点以外で市民の方々、市長に何を期待していると市長は考えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 公約2点以外で市民の方々は市長に何を期待していると考えているのかということについてでございますが、議員ご指摘の中に市政の転換ということが市民の手で今回の選挙で行われたとございました。私は、現状の調査である市民アンケート、赤平版の世論調査、この実施と事業の決定過程の透明化、つまり積極的な情報提供の2点、これを強く訴えてまいりましたけれども、私の政策が注目された背景にはこれまでの政策に対する市民の不信があったのではないかと考えております。私は赤平市長に就任いたしましたけれども、行政に対しましては好奇心と期待、反感と拒絶の入りまじった目で見られているのかもしれませんが、それは、私の政策決定プロセスの確立というのは政策の目標を強調して、合理的な政策運営に貢献する方法だと期待される反面、その具体的な評価手法の未熟さに疑惑を持たれる可能性もあると考えております。しかし、合理的に行政改革を進める方法、市民に対するアカウンタビリティ、つまり説明責任と結果責任を果たす方法、また直接業務に携わる職員にも納得できるような方法は何よりも合理的で客観的な根拠に基づいた公正な評価を前提としなければならないと考えております。私のこの選挙戦で訴えてきた2点の政策、つまり政策決定プロセスの確立は全国的に見ても珍しい政策なのかもしれませんが、さらにこの政策の先には問題解決レベルへの配慮も考えております。問題解決レベルでございますが、突発的に発生してしまった問題を処理する発生処理型、この問題解決、また目標から逸脱してしまった現状を軌道修正する現状維持型の問題解決、さらには新たな目標を設定して、それに近づこうとする課題設定型の問題解決など幾つかのパターンがあると考えております。日常業務の中では発生処理型や現状維持型、これらの問題解決は数多く行われておりますけれども、課題設定型の問題解決は現実には多いはずですがけれども、そう多くは取り組まれていないのではないかと感じております。前置きが長くな

りましたけれども、市民の皆様方には私に対しこの課題設定型の問題解決、つまり暮らしに身近な政策の実現に期待しているのではないかと私は考えております。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 公約の2点以外に市民の方の不信があったのではないかとということがありました。確かにそういう面もあったのだろうというふうに思いますが、それでは今回の市政の転換というのは人気のあるなしで決まったような印象をちょっと受けてしまうのですが、やはり政策論争というものがすごく重要で、政策のぶつかり合いというものがもう少しあってもよかったのかなというのは個人的に思っていますが、ぜひそういったことをこれから市議会のほうでもきっちりとやっていきたいと私も思っていますので、そこの感想はおいておきまして、発生処理型、現状維持型、課題設定型とちょっと難しい内容の答弁だったと思うのですが、私は市民の方々がそこまで本当に難しいことを期待していたのではないのではないかとと思うのです。最後のほうにありましたけれども、暮らしに身近な政策の実現、本当にこのなのだろうというふうに思います。それが一体何なのかというところが今回ちょっとないのかなというふうに思います。私たち日本共産党でいえば、「希望と安心の日本を」と題して例えばマクロ経済スライドをやめて、減らない年金にしましょうと。財源は、高額所得者の優遇をやめると。1兆円それをつくると。さらに、年金積立金の活用を高齢化のピークとされる2025年から活用していくというようなこととか、消費税増税をやめて、そのかわりに社会保障の財源は大企業優遇税制と富裕層の優遇税制の見直し、米軍再編経費や思いやり予算の廃止などで7.5兆円作り出して充てていきましょうとか、こういう公約を掲げるのです。まずは暮らしを温めて、そして経済も活性化するというやり方ですけども、当然こういうことを言うと思直される側からは反感もあると思います。事実安倍首相は、参議院決算委員会等でばかげ

た政策だと言いました。全く庶民生活を見ていないと思うわけですが、国民の方からは市民生活に対して期待もされるというふう思います。つまり言いたいことは、期待と反感というものは生まれるでしょうが、畠山市長の政治姿勢、政治理念、具体的な政策というものを見せる必要があるのではないかと。暮らしに身近な政策の実現、ここについて見せる必要があるというふうに思うのです。今回の所信表明では、いわゆる官僚的なのとか、堅実で合理的な面だけが目立っていると。このことも確かに行政にとって重要ですけども、市民の方々が本当に暮らしに希望が持てると、そういう市政のかじ取りに当たっての軸足をここに置いて、こういうことやるのだというようなことをぜひ具体的に示していただきたいというふうに思うわけです。その点についてどうお考えですか。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 政治姿勢と政治理念等の具体的なところでございますけれども、私は住民福祉の向上を主軸に考えております。つまり地域に暮らし、活動している人々が私人としての営みを超えて発生する共通の諸問題のうち自分たちの負担と責任において共同処理しようとしても手に余る規模と性質を持った問題を自分たちが選んだ機関に解決してもらおう。その機関が地方政府としての自治体であると考えております。市の政策によって全ての市民を幸せにするということは、非常に難しいと思います。しかし、ほとんど困ったという市民を一人でも少なくしたいというのが私の一番の願いでありますし、そのためにはこれまでもお話しさせていただいております住民主権、住民参加、住民福祉の諸原則の実現に向け全力で取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 住民福祉の向上ということと困っている人を、ほとんど困っている市民を一人でも少なくですか、そういう気持ちは伝わってくるのです。よくわかるのですけれども、なか

なか具体的にということにはやっぱりいかないですね。例えばワンマンだとかトップダウンという言葉はとにかく悪いイメージで使われがちですけれども、信念とか理念、そういったものを持って何かを決めて、責任は自分にとると進めていくということはリーダーとしての資質だと私は思います。市民全てに市長が対応するなんていうことはどだいでできないわけで、だからこそ市職員が対応に当たっていて、それが組織なわけです。市職員がその市長の信念や理念、そういったものをわかって、理解して職務に当たるといことがやはり市民の生活を支えていくことになるのだというふうに私思うので、できるだけ早く具体的な市長の信念とか、理念とか、そういったところを示していただきたいなというふうに思います。よろしくをお願いします。

では、次の質問に移ります。項目の3です。しごと・ひと・まち創生総合戦略です。要旨の1です。今年度が最終年度となる総合戦略について、4つの基本目標において今年度行うものというものが執行方針部分として示されました。地元産業の強みを生かした雇用確保と地域産業の振興について優良企業PRですとか合同企業説明会など継続するもの、あるいは改善するものです。今年新たに着手する求人、求職の市町連携PRなどがありました。また、6次産業化や特産品ブランド化などは継続となっておりますが、私はこの2つに関して言えば以前から別々に行っていることで、雇用に結びつかないということを指摘し続けているので、委託し続けることになるぞということも指摘をしてきています。今年度も従来どおりの方針ということにはちょっと残念かなというふうに思っていますが、いずれにしても最終年度ということですので、そういった判断になっているのだろうというふうに理解をします。そこで、基本的な考え方について聞きたいのですが、市長は人口減少対策における地元企業振興と雇用確保、これについてどこに重点を置いて進めるべきと考えているのか伺います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 地元産業の強みを生かした雇用確保と地域産業の振興についてでございますけれども、赤平市ではすぐれた技術を持つ優良企業がまちの経済と雇用の確保を支えており、設備投資ですとか雇用拡大を図る企業に対しまして企業振興促進事業補助金の活用による課税の免除ですとか助成の継続、生産性を高める設備の更新につきましても対象とする制度の拡充ですとか中小企業者が安定した経営が行えるという一助となるよう中小企業融資制度の拡充も行ってきているところでございます。雇用の場所はあるものの、就労者の確保に苦慮されているという企業もございまして、これまで地域情報誌を作成し、平成30年には企業の雇用情報ウェブ版、ジョブリポ！赤平のシゴトサイトで赤平の企業求人を発信しておりまして、合同企業説明会の実施ですとか、新たな取り組みといたしましては近隣の3市1町の広域連携によるNAKASORAにこよう推進協議会を設立いたしまして、企業見学バスツアーや学生とその親に向けた就労支援セミナーを計画してございます。企業の存続にも影響のある人材の育成につきましても産業振興人財育成事業を実施しており、接遇やマナーのほか火まつりや産業フェスなどイベントへの参加研修を通じまして社会人としての自覚や郷土愛を育み、将来にわたって赤平で働き、赤平で生活し、赤平で活躍する、そういった人材の育成に取り組んでまいりたいと考えております。平成30年度の雇用状況調査におきましても152人の新規採用者による雇用が生まれてございます。私といたしましても企業に対する支援の継続と広域連携や企業の雇用に関する不安解消に取り組むため企業と連携を図り、企業の存続と市内外の就労者を確保するよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕やはり大部分は企業と連携して、企業の存続ということだと思っております。企業支援ということがやっぱり基本、中心だというふうに思います。赤平市で働いてくれる方を育



てるというところもありましたけれども、内外の就労者を募集していくということなのだろうというふうに思います。特に大切なのは、何度も言っていますが、総合戦略というのは人口減少対策ですので、そこに特化したものということですから、当然赤平市に住んでくれる就労者をふやすということがやっぱり大前提になるのだろうと。確かに午前中の質疑でも住む場所は憲法上はということがありました。それは当然あると思います。しかし、企業と協力をして企業支援をしっかりしていく上で、やはり赤平市に住んでもらうという努力というのは、連携というのはしっかり行わなければ、この人口減少対策の施策に置いている意味がないのかなというふうに思います。補正のときの質疑でも指摘しましたが、広域連携でことしやっていくという部分ありますが、この部分においても同様だと思いますので、しっかりとその部分、赤平市に住んでもらうということアピールしていただきたいというふうに思いますけれども、それについて何かありますか、考え。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 地元産業の強みを生かした雇用確保と地域産業の振興についてでございますけれども、本市を持続可能な地域社会とするために子育て世代や若者に住み続けていただくと、あるいは移り住んでいただくということが重要だというふうに考えております。企業の支援の継続と雇用の確保の施策についてはもちろんでございますけれども、子育て世帯向けの住宅の建設ですとか、学校区を中心とした住宅の整備、児童福祉施設の充実や地域医療の確保など赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略の中の施策をあわせて住んでいてよかったと思えるまち、赤平をPRしながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 子育て支援の施策、数々やっていますので、そういったものも含めてPRをして、しっかりと赤平市に住んでもらえる就労

者の確保ということをやっていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。子育てに関する問題ですが、要旨の2です。若者が安心して子どもを生み育てられる地域づくりについてですが、これ総合戦略の中には施策が18あります。その中で子育て支援住宅と児童福祉施設の充実にしか今回は触れられていないと。もちろん当初から予算計上されてやるもの、あるいは今回の補正で出ているもの以外はもうやらないという判断にことしはなるのかと思いますけれども、18の施策の中にはいわゆるKPI、重要業績評価指数、これが達成されているもの、あるいはそうでないものさまざまあります。市長の考え方としては今後継続する、しないかも含めてやはりアンケートというものを基礎資料として行っていくということだと思っておりますけれども、アンケート結果に依拠するというにはならないのかどうか伺いたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） このたびの私の所信表明につきましては、市民との対話を交えた政策決定プロセスの確立において市民アンケートの実施、事業の決定過程の透明化と、この2点を公約として掲げさせていただきましたが、今後市政を運営していくための決意でございます、決して全ての事業をアンケートに依拠するというわけではございませんし、総合戦略事業につきましては総合戦略会議において協議されるものと考えております。若者が安心して子どもを生み育てられる地域づくりにつきましては、子育て支援住宅の充実と児童福祉施設の充実にしか触れられていないということでございますけれども、所信表明でも申し上げたとおり実施内容が平成30年度と異なるものについてのみ触れさせていただいておりますので、ご理解いただければと思います。

赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略につきましては今年度が最終年であり、第6次赤平市総合計画につきましても今年度中の策定となり、同時進行となるため、10年にわたる赤平市の全体像を示すも

のについては総合計画に盛り込み、人口減少対策に特化し、ポイントを絞った上で具体的な事業の実施を盛り込んだ総合戦略を策定する考えでございます。決してアンケート結果に依拠してということではなく、効果、課題も含め検証した上で第2期の赤平市ごと・ひと・まち創生総合戦略を策定してまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 子育て支援に関して言うと総合戦略で結構進んだところがあるなというふうに私は思っています、例えば子供医療費無料化であるとか高校通学費等の助成であるとか、ことしも継続し、今後も継続していかれるのだろうというふうに思うのですが、当然アンケートで違う結果が出た場合ということもやっぱり考えざるを得ない部分あるのです。今後は赤平市がいかん子育てについて手厚く取り組んでいるかということ新しい計画も含めてしっかりアピールしていくことが大事になってくると。子供の数も残念ながらやっぱり減っている状況になっていることも踏まえて、そういうことがしっかり必要だというふうに思います。その点について何か考えがあれば、お伺いをしたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 赤平市ごと・ひと・まち創生総合戦略の子育て支援の今まで以上のアピールについてでございますけれども、子育て支援策につきましては基本目標の中には合計特殊出生率の向上でございます。子育て支援策の充実によりまして出生率の向上も期待するところではございますけれども、子供を産むということでございますけれども、社会的な背景も影響してくるのではないのかなというふうに考えてございます。今後におきましては、施策によりメリットもPRしてまいりますけれども、またその先にあります社会的背景につきましても注視しながら取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 KPIは出生率向上ということではなかなか難しい部分あったと思います、今の計画も。おっしゃるように、社会的な背景ということでは、だからこそ消費税上げるなというふうに私どもも言っているのだけれども、そうやって子育てしていくのにすごく心配があると、そういう生活をしているというのが今の働く世代の方々の実感なのだというふうに思うのです。そういうところをしっかりと国政もやっていただきたいですけれども、赤平市でできること、しっかりと財政見ながら施策を講じていっていただきたいというふうには申し上げたいと思います。

次の質問に移ります。項目3の要旨の3です。高齢者が生きがいを持って安心して生活できるプラチナ社会の形成についてです。高齢化社会において地域医療の確保はもちろん最重要課題の一つだということは理解ができます。今年度市立病院の改革プランに基づき行っていくことがこの部分で述べられているわけですが、本当に必要な施策というのは当然ここだけではないのだろうというふうに思います。今回の総合戦略では、CCRC構想、サービスつき高齢者向け住宅、そういったものの整備、都市部の自治体との高齢者移住連携協定、高齢者人材バンク、高齢者大学などほぼ全く進められなかった施策というのが多い、そういった基本目標になっているのです。今後予定されている市民アンケートの結果次第では当然大きく方針の転換というものもあるのかというふうに思いますが、他方地域包括支援センターの取り組みなどは高齢者の方々の健康や生活を支え、市民の方からも評価をされているものだというふうに思います。毎回交流センターみらいに行くことが楽しみだという方の声もよく聞きますし、私はこういったところは費用対効果だけで考えるべきものではないというふうに考えております。ぜひそういうところの市長の考えをお聞きしたいと思うのですが、市民のアンケートいかにかわらず、高齢者の転出対策や介護予防など健康寿命の延伸について市長の基本的な考え、あわせて伺いた

いというふうに思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 高齢者の転出対策、介護予防、健康寿命の延伸についてでございますけれども、私の所信表明につきましては今年度新たな取り組みについて述べさせていただいております、高齢者の転出対策といたしましては高齢になっても元気で住みなれた地域で尊厳のある生活を続けられることが何よりも大事だと考えております。そのためには心と体の健康を保ち、生きがいを持ちながら生活できること、また病気等で今までできていたことが難しくなった場合でも助け合えるサービスですとかサポートがあることが安心につながってまいります。現在地域包括支援センターは高齢者の総合的な相談窓口、権利擁護、介護予防、認知症施策の推進など高齢者支援の中核的な役割を担っておりますが、高齢化が進む中、その役割はさらに重要になると考えております。そして、高齢者の生活を支援するためには市の福祉部門ですとか地域福祉の拠点であります社会福祉協議会との連携をさらに強化していかなければならないと考えております。また、健康寿命の延伸を目指すためには若いころからの健康づくりが重要となりますことから、このたび策定いたしました第2次赤平市健康増進計画に基づき引き続き市民の健康づくりに取り組んでまいりたいと思います。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 これからさらに重要になるとこの部分については言っていたのだらうというふうに思います。住みなれた地域で尊厳ある暮らしというか、生活を続けるということがやはり本当に大事なのだというふうに思います。私も全く同じような認識を持っています。ぜひ元気な高齢者の方々の生きがいづくりとか、あるいは独居の高齢者の方々の居場所づくり、在宅医療、介護などこれからどうしても進めていかなければならないこともありますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思いますというふうに思います。私残念ながら参加できませんでしたが、先日行われた、日曜日行

われたフォーラムも市長参加されたというふうに聞きましたけれども、これから企業の方や若い世代の方々の力もこういったところには必要になってくるというふうに考えておりますので、ぜひこちらも積極的に進めていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。項目の3の要旨の4です。恵まれた自然環境と地域資源を生かした個性と魅力あるまちづくりについてです。（1）です。所信表明では、炭鉄港推進協議会と連携し取り組んでいくと述べられております。空知、後志、胆振の各振興局、そして13の市町で構成されている非常に広い文字どおり広域での取り組みだというふうに思います。冬季オリンピック2020に向けて日本遺産をふやすという国の方針が根底にあって、歴史、文化を保存継承していくことよりもどちらかというと観光活用と、経済政策の目的が大きいのではないかとこのように私は思っています。赤平市でも社会教育課が所管していながら、観光の目玉としてあたかもこの赤平市の経済が活性化される取り組みだというように進められてきました。その間市民説明会での市民の方々の声は、将来を不安視するものがほとんどであったことは畠山市長も実感していることと思います。歴史の保存、文化保存継承、歴史、文化の保存継承は決して否定されるものではありませんが、市民生活が脅かされてしまうような、不安になるようなことになってはいけないというふうに思います。この先人口が減ってきて、将来にわたって責任ある保存継承のしていける形というものでなければならぬというふうに思います。そこで、大規模な公園化というのは修正されたとはいえ、策定をされている炭鉄遺産活用基本構想と総合戦略にある炭鉄遺産公園整備について市長はどのように考えているのかお伺いします。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 炭鉄港推進協議会につきましては、平成30年7月に設立され、石炭、鉄鋼、港湾及びそれらをつなぐ鉄道関連施設等の産業遺産を効果的に活用するため日本遺産にかかわる申請及び認

定後の関連事業の推進について協議し、地域の観光及び教育振興を初めとした地域活性化に資すること、これらを目的として設立されたものでございます。議員の言われるとおり、歴史、文化を保存継承していくということではなく、地域に点在する遺産を面として活用し、発信することで地域活性化を図ることが目的でございます。補助金の該当事業につきましても日本遺産の構成文化財に関する人材育成事業や普及啓発事業、調査研究、総合的な情報発信、構成文化財の活用に関する設備等整備となっていることから、炭鉱遺産活用構想とリンクするものではないかと考えております。炭鉱遺産活用基本構想と赤平市ごと・ひと・まち創生総合戦略にある炭鉱遺産公園整備につきましては、既にガイダンス施設は完成しているため、この施設を有効に活用してまいりたいと考えております。基本構想につきましては、市民説明会では重要文化財に指定された場合の多額の事業費に対し心配する声が多かったと考えております。文化庁等から重要文化財に指定の内諾があった場合は、私の公約にありますとおりその事業費について情報公開をしておりますが、多額の事業費が予想されますことから、住民の理解と合意は現時点では得られないと思っておりますし、そのようなことから、申請書の提出は難しいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 まず、日本遺産の認定というのは観光振興が主な目的だということ、そして赤平市の炭鉱遺産活用基本構想とリンクするものではないということは、今の答弁で確認できたのではないかと思います。さらには、重要文化財については申請書の提出が現時点では難しいと考えているということ、また今ある施設は有効活用していくということが語られたのだというふうに思います。リンクしないとはいっても基本構想というのは現時点で存在しております、その中には基本に沿って可能な部分から具体化し、5年スパンで整備するとか、5年間の検証を行って、新たな整備方針を

検討するとかということが書かれているのです。そして、緊急的改修工事約1億1,600万程度のは平成30年から令和4年までと目標時期も設定されていると、そういったものが今あるのです。ですので、私は広域連携と関係ないということですけども、当然次期総合戦略、あるいはこの基本構想の6年目の検討、そういうところでしっかりと見直すべきところは見直していく必要があるということを目指したいと思うのですけれども、その上、今補助金のことを答弁で述べられたのですけれども、午前中も金額が出ていて、そこちょっと聞きたいわけですけども、新聞等の報道では7,000万円の補助金があると。午前中10分の10の補助金で、使途はちょっとははっきりしませんでしたけれども、3,600万程度を要望しているというお話があったのです。その残り、2分の1で各市町村が負担生じるものもあるというような話だったのですけれども、あのやりとりだけを聞いていると7,000万円で、そのうち1年目、2年目、3年目で4、2、1とあって、3年間で7,000万円で、10分の10の補助金3,600万円というものは自治体の持ち出しはないのだろうというふうに思うのですけれども、では残りのこの3,400万、それがいわゆる2分の1の対象で使えるものだということで計算すると、その倍の事業がやれるということになります。結果としては3,400万を13市町で割るのかなということで、260万程度が今後3年間で事業として支出が発生していく、最低その金額は出ていこうというふうな計算成り立つのですけれども、そういう考えでいいのでしょうか。先ほどのやりとりと今の補助金の話ですけども。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 補助金のところでございますけれども、3年間で7,000万円と。そして、今おっしゃっていたとおり3,600万円は10分の10、100%補助の事業というふうになります。残りの7,000万円から3,600万円引くと3,400万円と。今の2分の1であったらというふうなお話でございましたけれども、3年間の間に例えば10分の10の事業をやるかもしれな

いですし、2年目、3年目に。10分の10の補助金かもしれない、または2分の1の補助金かもしれない、または単独ということはまず、単独の市、町ということは余りないかなというふうには思うのですけれども、どこかとの連携したものの場合、いろいろな想定ができると思います。その場合に全て10分の10の事業だったとしたら、事業としては負担はないということになりますけれども、いろいろな場合が想定されます。2分の1がその中には幾つかの事業がひょっとするとあるかもしれない。そういった場合には当然各市、町の負担が発生するというふうに考えております。ただ、その中身がまだ決まっておられませんので、何とも総体の事業費が幾らになるというのはいけませんし、またこれもよくあるものでございますけれども、国の補助金の中身といたしましては3年間で7,000万円というのがありますけれども、予算の範囲内というふうによく言われるといますか、扱ひもそういう扱ひがされているところも多いので、確実に7,000万円という保証はないということでございます。

以上です。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 結局のところははっきり決まっていけないというようなことになるのだろうと思うのです。それで、何が言いたいかというと、新聞報道などでは数字が出てしまうわけです。その実、その内容というものはこうやってわからないと。そして、JRの問題もそうですけれども、広域でやっているから、なかなか自分で決められないと、そういう性質を持ったものだということだと思っております。その点踏まえてしっかり対応していかなければいけないし、情報公開もこれこそやっぱりしっかりしていく必要があるのだろうというふうに思うのです。文化的な価値が認められたということは、いいことだと私も思います。いいことなのだろうと思いますけれども、あくまで観光振興と、そういったものが目的の経済政策だということはやっぱり重ねてちょっと強調して言いたいのです。その一環

なのです。だから、私はこの入り口の段階で慎重に議論すべきだということを再三今まで言ってきました。ぜひこの部分、十分に情報公開をしていただいた上で、しっかりとそういうところを意識して広域連携に取り組んでいただきたいということは要望したいというふうに思います。

次の質問に移ります。項目3の要旨の4です。恵まれた自然環境と地域資源を生かした個性と魅力あるまちづくりの2番目、AKABIRAベースについてです。町なか商店街の流入人口の増大につなげるようさらに強化していくというふうに所信には述べられておりました。現在はまだそれほど町なかへの波及効果が出ていないという認識からの言葉ではないかと推測しましたが、平成29年から本格運用となって丸2年経過していますけれども、AKABIRAベースは所管の商工労政観光課、試行錯誤しながら特産品推進協議会と連携をして集客、イベントや情報発信に取り組んでいます。しかし、赤平を舞台にしたドラマの効果も現在ではそれほど見えなくなってきており、町なかへの波及効果という点でいえばやっぱり弱まってきているのではないかとこのように私は思っております。市長の認識はどういうものなのかを伺いたいと。

運営に関してもこれ設置条例があるわけでもなく、非常に中途半端な印象を私は持っていて、言いかえれば不透明な状態ではないかと。市長の公約と照らしてどうなのだろうかというふうにも思うわけです。そこで、具体的な運営方針を含め、こういったこと見直す考えというのがあるのかなのかお伺いしたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） AKABIRAベースについてでございますけれども、これまで行ってきた赤平の観光情報発信と、それから特産品のPRにつきましては、赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略におけるKPI数値15万人を4年間で既に超える16万人来場者がございまして、一定の効果があったものというふうに考えてございます。町なかへの流入に

つきましては商店街と連携のイベント、これらのアンケート結果によりますと1カ月半の期間で飲食店を訪れた205人の市外のお客様から毎年やってほしい、お店に入るきっかけになるので、いろいろところでやってほしいと、市外や観光客向けのメニューがあるといいといった貴重なご意見もいただき、今後の参考とさせていただきたいというふうに思います。昨年新たに開設いたしましたAKABIRAベースのホームページでございますが、イベント情報、観光スポットなど発信しております、アクセス数は平成31年1月から6月19日までは3,885件となっております、今後もチラシとあわせて毎月のベースイベントを発信するなどして幅広く周知をしてみたいと思います。

あと、今後の具体的な方向性につきましては特産品協議会ですとか関係団体とも協議の上、赤平市ごと・ひと・まち創生総合戦略会議の中でしっかりと検証した上で検討してみたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 一定の効果が出ているという認識の答弁だったと思います。しかし、16万人という数字を挙げられておりますけれども、このKPIも来場者数ですけれども、今までも議論になっているとおりカウンターの仕方に何か課題があるということで、なかなか町なかへの波及効果とその数字はやはり私は大きな隔たりがあるのだろうと言わざるを得ないというふうに思います。全く効果がないとは思いませんけれども、私の認識とは若干違うなという印象を受けました。今後の具体的な方向性についてはしっかりと検証して検討していくことでしたけれども、市外の方はやはり情報が得られればその建物の役割は果たされていて、その建物の運営の仕方までは当然市外の方というのは関係ないわけで、市民はそうではないということなのです。市民も当然その情報発信の部分で波及効果があるのかもしれないけれども、市民としてはその運営主体など、運営の仕方などもやっぱり気にな

る部分だし、関係のある部分だというふうに思うので、そういった運営主体も含めてしっかりとその検証、検討をしていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

○議長（若山武信君） 木村議員、AKABIRAベースで終わります。今終わりましたね。

○3番（木村恵君） はい、AKABIRAベース終わりました。

○議長（若山武信君） それで、暫時休憩させていただきます。

○3番（木村恵君） はい、わかりました。

○議長（若山武信君） よろしいですか。

○3番（木村恵君） はい。

○議長（若山武信君） 暫時休憩いたします。

（午後 3時09分 休憩）

---

（午後 3時20分 再開）

○議長（若山武信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 それでは、件の1、所信表明について、項目の4です。赤平市第5次総合計画について、要旨の1です。第5次赤平市総合計画は、当然次期計画策定までの今年度限りということになるのだらうと思います。一方、次期計画の基礎となる一面を持っているということと当初予算で計上されているものもあるから、所信表明でも言及をされている部分があります。今年度の市政執行のこの部分において、やはり畠山市長のカラーというものが感じられないというふうに感じております。もちろんもともとあった計画ですから、そうなるのかと思うのですが、本来は6次計画につながる展望を5つの柱に沿って語る、そのためにこしはここに力を入れるなど示していただく必要があったのではないかとこのように私は思います。当初から決まっていたもので、ここはやらないとか、あるいは市政のかじ取りを行うことになったので、これだけはやっていくなど畠山市長のビジョンが全く見えてこないというふうに思います。このまま第5次赤

平市総合計画、延長していくことと今年度行われるアンケートの結果に大きなずれが生じれば、ことし1年の行政の取り組みというのは一体どういうものなのかというふうになるのかと思います。昨年までのものは問題ないと思いますけれども、ことし1年と今後の次の計画、そこの整合性というものについてはどういうふうを考えるのかお伺いしたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 先ほどの答弁でも述べさせていただきましたけれども、市民との対話を交えた政策決定プロセスの確立におきまして、市民アンケートの実施、事業の決定過程の透明化と、この2点を公約として掲げさせていただきましたけれども、今後市政を運営していくための決意でございまして、決して全ての事業をアンケートに依拠するというわけではございません。また、第5次赤平市総合計画につきましては平成30年までの計画期間でございますので、既に計画期間は過ぎておりますけれども、現在取り組んでおります赤平市ごと・ひと・まち創生総合戦略の現計画の終了年度が今年度までとなっておりますので、総合戦略の効果、あるいは課題等も含め次期総合計画等に反映するという考え方のもと第6次赤平市総合計画につきましては今年度に策定業務を行い、令和2年度からスタートしたいと考えているところでございます。まずは、新総合計画策定に向けたアンケート調査がまさに市民アンケートでございまして、しっかりと分析を行った上で行政内部や市民会議での検討材料としてまいりたいと思います。ことし1年の行政の取り組みはどうなるのかというご心配をおかけしておりますけれども、まずは第5次赤平市総合計画及び赤平市ごと・ひと・まち創生総合戦略における各施策を遂行し、効果、課題も含め検証した上で次年度以降の市政運営に取り組んでまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 検証した上でとい

うことですけれども、来年新たな計画がスタートするのは十分に理解しておりますし、ですが本当にこの1年間準備期間といってもやはり市民生活も行政も動き続けているわけです。繰り返しの指摘になるかとも思うのですけれども、市長の考えであったり、具体的な政治姿勢というものが示されていかないと市民は何に期待できるのか、あるいは市職員はどのように仕事と向き合っていくのかということがはっきりしていかないのだというふうに思うのです。計画は来年からですけれども、畠山市政というのはもうスタートしているということしっかり受けとめて、ことし1年しっかり市政のかじ取りというのをお願いしたいというふうに思います。

市長への質問は以上になりますが、質問を通して具体的なところはなかなか出ませんでしたけれども、住民福祉の向上が主軸だということであったり、あとほとんど困った人、市民を少なくしたいというような言葉を聞いたところに畠山市長の重きを置きたいということが少し見えてきているのかなというふうには思いました。高齢者の部門であったり、子育てのところであったり、各施策のところでもどういったところが重きを置かれるのかというのも若干見えたような気がしております。市民が暮らしに希望を持てる赤平市と、人口減少に耐え得る赤平市、そういう市政運営というところを市長おっしゃるように世論調査、あるいは情報公開、それとプラスしてぜひリーダーシップというところもバランスよくやって、市政運営をしていただきたいということを最後に申し上げまして、市長に対する質問は終わりたいというふうに思います。

次に、教育行政執行方針に対する質問に入ります。件名の2です。項目の1、学校教育についてです。要旨の1です。学力向上について望ましい生活習慣が必要であることから、各学校における家庭学習の手引の配付、あるいは家庭学習の習慣化、生活リズムチェックシートの活用など家庭における生活習慣の改善に向けた働き、これを継続するというふうにありました。家庭学習についてはゲーム、パソコン、

スマートフォン、そういったものへの依存、あるいは学校の学習については家庭での睡眠不足であったり、朝食をとらないで登校するなど、そういうところが家庭と学校が連携して取り組んでいかなければいけない課題だというふうに思っております。そういうところの働きかけ、重要な取り組みだと思っておりますけれども、今までの働きかけの効果をどのように把握しているのかということと、また継続するに当たって当然それをもとに今年度工夫しているところあると思うので、そういったところお伺いしたいと思っております。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（多田豊君） それでは、学力向上と望ましい学習習慣に関することについてお答えをいたします。

家庭学習の習慣化は、学力向上に必要不可欠な要素であります。各学校においては、赤平市の課題である不十分な家庭における学習習慣の改善に向けて家庭学習の手引の活用や学年相応の具体的な学習時間の目標設定など働きかけを工夫したり、それらの指導を強めたりしております。それらの取り組みにより家庭学習を継続する姿がふえつつあり、それは学習内容の学期ごとの定着度を確かめるチャレンジテストや前年度の学年の学習内容の定着度を確かめる標準学力検査に結果としてあらわれております。今年度は、家庭学習強調週間を各学校でタイムリーに設定するよう教育委員会より働きかけるとともに、中学校の定期テスト等に伴う家庭学習強調週間に小学校もあわせ、地域全体として雰囲気づくりを推し進めたいと考えております。また、昨年度から取り組み始めました子ども塾や公設学習塾により家庭における学習習慣の定着化を支援するとともに、漢字検定や英語検定の助成により学習への意欲喚起を進めております。これらの取り組みを継続することにより各学校の家庭学習の習慣化の流れを確かなものとして学力向上への歩みを進めたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 学力向上に関して言うと目に見えて伸びているというところもまだ見えない状況だというふうに私思うのですけれども、その中でも家庭学習を継続する姿がふえつつあるのか、学力検査の結果にも今あらわれているということをおっしゃっているの、効果がありつつ、さらに改善をしていくという答弁だったと思います。ただ、家庭での学習ということでいえば、やはり共働きであったり、当然母子家庭とか父子家庭という問題もありますし、残業や休日出勤等々働き方なんかで子供と向き合える時間がすごく少ないという家庭もさまざまあると思うのです。そういうところでぜひ、そういうながらもやっぱり保護者の協力なしにはこのところではできない部分、それが家庭学習だと思うので、しっかりと一方通行にならないように取り組んでいっていただきたいというふうに思います。子育て世帯の流出についても同様に子供の学力ということも理由の一つに挙げられる方もいらっしゃるの、今言っていたように学校、家庭、子ども塾、あるいは公設塾、そういったところをしっかりとつながりを持った取り組みとして学力向上に取り組んでいただいて、子供たちが将来幅広く選択できるような、そういうふうな育て方につなげていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。項目の1の要旨の2です。いじめ防止について。北海道いじめ防止基本方針の改正を受けて、赤平市いじめ防止基本方針を改定し、いじめの早期発見のための定期的なアンケートや教育相談の有効活用を図るなどいじめ解消に向けて活用していくと述べられています。大阪府吹田市の小学校でいじめの訴えを1年半以上放置していた問題が今月新聞やテレビなどで報道されています。その中で学校側がアンケートを一部破棄していたことなどが明らかになりました。助けを求める児童の声をどうしてそのように扱ってしまったのか残念でなりません。保存期間なども規定されているということでしたけれども、赤平市ではいじめ防止基本方針においてアンケートをどのように取り扱っているのか



お伺いします。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（多田豊君） いじめアンケートの取り扱いについてお答えをいたします。

いじめ防止対策推進法では、いじめを早期に発見するため児童生徒に対する定期的な調査等の必要な措置を講ずることが定められており、本市においても6月及び11月の年2回全児童生徒を対象としたいじめアンケートを実施しております。いじめを把握するために実施するアンケート調査は、誰が被害者か加害者かとは別にいじめがどの程度起きているかを定期的に把握し、いじめが起きにくくなるような取り組みを意図的、計画的に行い、その取り組みの成果を評価し、改善するために実施しております。また、具体的にはいじめアンケートの結果を活用し、いじめを受けたことがあると答えた子供全員に対して担任が聞き取りを行い、場合によっては保護者へ連絡し、解決へ導いているところであります。

なお、アンケート調査の調査票は公文書に当たりますことから、5年間保存することが義務づけられており、各学校長のもと保存されているところです。また、教育委員会におきましてはいじめアンケートの結果の報告を各小中学校長より受け、発生状況を把握するとともに、その後の解消状況につきましても学校における生徒指導業務の結果として解消件数等の報告を受け、状況を把握しております。現在のところ本市において重大事態は発生しておりませんが、いじめを受けた子供たちの生命及び心身を保護することが最も重要であることを認識しつつ社会全体でいじめの問題を克服することを目指してまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 実施、状況把握、保存と適正に取り扱っているということでありました。解決等につなげていると。現在重大事態は発生していないという答弁でしたけれども、そこに至る前に解決することが極めて重要で、そういうような内容のこともおっしゃっていたと思います。その過

程において見落とししたり、気づかなかったり、不適切な対応がないかということについて注意を払うことが大切なのだろうというふうに思います。じゃれ合っていても受けとめ方によってはいじめになりますし、からかっていても同じです。いじめの問題、虐待もこれそうですけれども、子供たちから発せられるそういう小さなサインというものを見落とさないようにしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次の質問に移ります。件名2の項目2、要旨の1です。社会教育について。炭鉱遺産の価値のあかしをより一層明確にするために今年度早期に国の登録有形文化財指定を目指すとなりました。年3回ある文化審議会で、3月は既に終わっています。早期にということであれば、あと7月、11月、来年の3月ということになると思いますけれども、7月を目指しているのかというふうに思いました。昨年登録申請旅費を予算から取り下げ、今年度も旅費の計上というのはされていないと思いますが、既に何らかの方法で申請をされているのかどうか伺いたいと思ったのですが、先ほどの答弁では今申請をするというようなことで、まだしていないという話だったのですよね。その辺もあわせて聞きたいのですけれども、また登録有形文化財の建造物の優遇措置及び文化庁からの指導等について規定があると思います。それらはどのように定められているのかもあわせてお伺いします。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（多田豊君） それでは、登録有形文化財についてお答えをさせていただきます。

赤平市単独の炭鉱遺産として歴史的価値のあかしをより一層明確にするため国の登録有形文化財登録を目指しており、現在文化財保護係において申請書を作成中です。申請書を作成した段階で平成29年7月に設立した赤平市炭鉱遺産文化財化検討委員会で大学教授など有識者の委員を中心にご指導をいただいた後、本年度中に道教委を通じて文化庁へ申請し、文化庁での審査終了後に文化審議会で協議となりま

すので、文化審議会においての協議時期については今のところ未定となっております。また、昨年3月に文化庁の審議官が当市の炭鉱遺産を見学に来ていただき、登録有形文化財を申請することが望ましいとの話も伺っております。

なお、登録有形文化財建造物修理等事業費国庫補助金につきましては、あくまでも設計監理事業費及び公開活用事業費が対象経費となっており、通常補助率は50%でありますけれども、過疎地域では65%となっております。しかし、これらはあくまでも所有者である自治体の判断によるもので、決してすぐに費用を必要とされるものではございませんので、ご理解賜りますようによろしくお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 今の答弁ですと、早期に目指すという表現はまず適切ではないのかなというふうに感じました。市民の方々に間違った印象を与えたいと思いますので、ここは指摘をしておきたいというふうに思います。

あと、文化庁の審議官が登録有形文化財を申請することが望ましいと言ったという話ですけれども、果たして本当にそんなことがあるのかと。審議前にお墨つきを与えることになりかねませんけれども、本当にあったのかどうかということ確認したい。

最後に、優遇措置ですけれども、自治体が申請をしなければお金が一切かからないという解釈でいいのかももう一度お伺いします。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（多田豊君） ただいまの質問にお答えをいたします。

登録有形文化財は国の指定文化財に比べて緩やかな制度になっておりますが、登録有形文化財の種類についても建造物ばかりではなくて、中には市有物件の場合もありますので、そのため基本的には所有者の判断に委ねられているのかなというふうに思っております。その意味合いでは改修等も所有者である、この場合本市であります、自治体判断に委

ねられているのかなというふうに思います。

また、文化庁の審議官の発言の意味合いについてでありますけれども、登録有形文化財に取り組む本市、自治体に対する制度の推奨も含め登録有形文化財の可能性について言及されたものと理解しております。一方、登録作業については申請書のみならず学術的な資料の整備などもあり、文化庁の審査の過程もこれは厳然としてあるものと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 改修工事等の判断というのは国からの指導がなく、重文と違うので、自治体の判断だから、申請しなければ費用はかからないということだけは今回確認とれたというふうに思います。

終わります。

---

○議長（若山武信君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

（午後 3時40分 散会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員 ( 番)

署 名 議 員 ( 番)